

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況		事故発生 場所	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
					物的被害	人的被害			
B1G12- 320	2012/12/04	2015/02/09	ガス衣類乾燥機(LPガス用)	(火災、軽傷1名)当該製品を使用中、当該製品内部及び可燃物(衣類)を焼損する火災が発生した。	火災	軽傷1名	神奈川県	○使用者が、当該製品で衣類を約1時間乾燥させた後、まだ乾いていなかったために再度乾燥を開始したところ、乾燥開始から約1時間後に、回転中のドラムから異音が生じてドラム内の衣類が燃えた。○ドラム内に入っていた衣類の総重量は約7.5kgで、標準乾燥容量の5.0kgを上回っていた。○ドラム内にあった衣類の一部から油脂成分が検出された。○油脂成分が付着した経緯は特定できなかった。○ドラムの背面側に取り付けられているフィルターカバーやファンが溶融していた。○モーターの配線類は焼損しておらず、バーナー部にも異常は認められなかった。○安全装置である熱風サーミスターと排気サーミスターは、いずれも焼損していなかった。○焼損した部品を交換して製品の作動確認を行ったところ、安全装置を含む製品の作動に異常は認められなかった。●衣類に油脂成分が付着していた経緯が不明のため事故原因の特定には至らなかったが、当該製品の作動に異常が認められないことから、ドラム内の衣類の量が標準乾燥容量を上回っていたためにドラム回転中に一部の衣類が密着状態となって油脂成分の酸化蓄熱が進み、出火に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	
B1G12- 319	2012/12/31	2014/06/03	ガス瞬間湯沸器(LPガス用)	(CO中毒、軽症2名)当該製品を使用して入浴中、気分が悪くなり、2名が病院でCO中毒と診断された。	左記参照		福井県	○排気筒トップに防鳥網は付いておらず、当該部位内には鳥の巣が作られており、閉塞していた。 ○室内の排気筒接続部にゆるみが発生していた。 ○当該製品は、半年ぶりに使用された。 ○排気筒の鳥の巣を取り除き、修理を行ったところ、当該製品は正常に作動し、排気ガス中の一酸化炭素濃度も正常であった。 ●当該製品を使用していなかった半年の間に、排気筒トップ内部に鳥が巣を作っていたため、排気筒が閉塞して不完全燃焼となり、一酸化炭素濃度の高い排気ガスが、室内排気筒接続部のゆるんだ箇所から室内に流入・滞留し、これを吸入したことによってCO中毒に至ったものと推定される。なお、当該製品設置当初に、防鳥網及び排気筒接続部の抜き出し防止措置が施工されていたかは不明であった。	・使用期間：不明(製造時期から25年と推定)
B1G12- 318	2012/12/25	2014/06/03	迅速継手(都市ガス用)	(火災)当該製品をガスこんろに接続して使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。	左記参照		愛媛県	○当該製品は、ガスこんろと壁の間に挟まれ、ガス栓の位置がこんろ台に近接していたため、ガスホースが湾曲し当該製品をガス栓に押し付ける状況で設置されていた。 ○当該製品はソケットカバー及び摺動環等に焦げ及び樹脂の溶融が認められ、摺動環は、プラグ未接続状態で溶けて固まっていた。 ○当該製品にプラグを差し込むと正常に取り付けられ、抜けることはなく、その状態でガス漏れ試験を実施したが、漏れは認められなかった。 ○当該製品が完全にプラグに差し込まれた状態での、ソケットカバーと摺動環との間に焼損は認められなかった。 ●当該製品にガス漏れ等の異常は認められなかったことから、ガス栓のプラグにつながった当該製品が、ガスこんろの清掃等で接続部が緩んだ際に、ガスこんろと壁に挟まれた状態でガスホースが湾曲し当該製品がガス栓に押し付けられていたため、完全にプラグから外れずに不完全な状態での接続となってガスが漏れ、ガスこんろの火が漏れたガスに引火し、出火したものと推定される。	

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故  
 ※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの  
 ※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況		事故発生 場所	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
					物的被害	人的被害			
B1G12- 317	2012/12/21	2014/06/03	ガスこんろ(LPガス用)	(火災)店舗で当該製品に点火しようとしたところ、警報機が鳴動するとともに、爆発を伴う火災が発生し、当該製品を焼損した。	左記参照	〃	香川県	<p>○当該製品の左こんろの点火ボタンの戻りが悪かったため、事故の前日に、修理事業者により当該製品の点火ボタン部品の交換修理が行われたが、ガスの漏洩試験は行われなかった。</p> <p>○翌日、使用者が修理後初めて当該製品を使用しようとガス栓を開いたところ、ガス漏れ警報器が鳴りガス臭がしたため窓を開けたところ、警報器が鳴り止みガス臭がなくなったので、使用者が当該製品の右こんろの点火ボタンを押したところ爆発した。</p> <p>○当該製品の左こんろの点火ボタンは溶融し、周辺に焼損が認められた。</p> <p>○右こんろの点火ボタンは点火状態を示す赤のサインが表示されていたが、焼損は認められなかった。</p> <p>○内部の焼損状態は、左こんろの前方の焼損が著しく、左こんろの器具柱付近にススが付着し、底板の左前側等にも、ススの付着が認められた。</p> <p>●当該製品の焼損状態や修理後初めての使用時にガス漏れが発生しそのまま使用したために事故に至っていることから、修理事業者の修理</p>	
B1G12- 316	2012/11/20	2014/06/03	ガス温風暖房機(都市ガス用、開放式)	(火災)当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	左記参照	〃	京都府	<p>○当該製品は、ガスの接続にゴム管が使用されていた。</p> <p>○後面パネル及びゴム管の機器側の接続部が著しく焼損していた。</p> <p>○燃焼室及びバーナーには異常燃焼の痕跡は認められなかった。</p> <p>○内部基板等の電装部品に出火の痕跡は認められなかった。</p> <p>●当該製品の電装部品、燃焼室及びバーナーには出火の痕跡は認められず、後面パネル及びゴム管の機器側の接続部が著しく焼損していたことから、ガスの接続にゴム管を使用したため、機器接続部からガスが漏れ、ファンヒーターの炎が漏れたガスに引火して出火したものと推定される。なお、取扱説明書には、ガスの接続方法として、「ガス接続はガスコードを使用する」及び「ゴム管の接続を禁止する」旨、記載されている。</p>	
B1G12- 315	2012/12/30	2014/06/03	ガスこんろ(LPガス用)	(火災)当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	左記参照	〃	神奈川県	<p>○使用者は当該製品のグリルに点火後、その場を離れていた。</p> <p>○当該製品はグリル庫内が焼損し、グリル排気口にはススが付着していた。</p> <p>○水入れ皿は油汚れがひどく、焼損した異物が付着していた。</p> <p>○当該製品にガス漏れはなく、使用は可能であり、グリルに点火すると、約5分後に水入れ皿に付着した油分に火がついた。</p> <p>●当該製品に異常は認められないことから、グリル庫内を手入れしていなかったことと、グリル点火後にその場を離れていたため、庫内に付着していた油や調理物が過熱して発火したものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、取扱説明書には、「火をつけたまま機器から絶対離れない。」「グリル使用後は手入れする。」旨、記載されている。</p>	
B1G12- 314	2012/12/17	2014/06/03	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災、軽傷1名)当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。	左記参照	〃	神奈川県	<p>○当該製品の右こんろは使用中であったが、詳細な使用状況等は確認出来なかった。</p> <p>○当該製品は前面右側が著しく焼損していたが、内側よりも外側の焼けが強かった。</p> <p>○当該製品内部に出火の痕跡は認められなかった。</p> <p>●当該製品の詳細な使用状況等が不明のため、事故原因の特定には至らなかったが、当該製品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。</p>	
B1G12- 313	2012/12/14	2014/06/03	ガスこんろ(LPガス用)	(火災)当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	左記参照	〃	山梨県	<p>○使用者は当該製品のグリルを点火して調理中、火をつけたままその場を離れ外出していた。</p> <p>○当該製品は著しく焼損し、グリル庫内は油汚れがひどかった。</p> <p>●当該製品のグリルに点火後、火をつけたままその場を離れたため、グリル庫内が高温となり、グリル内の調理物や油分が過熱し発火に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、取扱説明書には、「火をつけたままの、移動、外出、就寝禁止。火災の原因となる。」旨、記載されている。</p>	

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況		事故発生 場所	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
					物的被害	人的被害			
B1G12- 312	2012/12/09	2014/06/03	ガスこんろ(LPガス用)	(火災)当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	左記参照	〃	栃木県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○当該製品の右こんろにやかんを載せて点火後、その場を離れ台所に戻ると、当該製品周辺が火災になっていた。</li> <li>○天板上には焼損した可燃物が付着していた。</li> <li>○当該製品の周囲には可燃物が置かれており、整理されていなかった。</li> <li>○当該製品にガス漏れなどの異常は認められなかった。</li> <li>●当該製品に異常はないことから、使用中に火をつけたままその場を離れていたため、右こんろ周囲に置かれていた可燃物に着火した火災と考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、取扱説明書には、「火をつけたままの、移動、外出、就寝禁止」、「機器の上や周囲に</li> </ul>	
B1G12- 311	2012/12/07	2014/06/03	カセットこんろ	(火災、負傷1名)当該製品で調理中、当該製品に接続した他社製カセットボンベが爆発する火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損、1名が火傷を負った。	左記参照	〃	大阪府	<ul style="list-style-type: none"> <li>○当該製品を用いて使用者がうどんを調理していたところ、当該製品に接続した他社製ボンベが爆発し、部屋が破損するとともに使用者が火傷を負った。</li> <li>○当該製品はカセットボンベ収納部周辺の外郭に顕著な変形が認められ、カセットボンベはマウンテンカップと胴部の間が裂け開口した状態であった。</li> <li>○当該製品の底面には熱影響による変色が認められた。</li> <li>○当該製品が置かれていたこたつテーブルに円形の焦げ跡が認められ、大きさは当該製品のバーナー形状とほぼ一致することが確認された。</li> <li>○当該製品にボンベが装着された時期は不明である。</li> <li>●当該製品を逆さまに設置した状態で着火したために、カセットボンベ</li> </ul>	
B1G12- 310	2012/12/01	2014/06/03	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用、屋外式 (RF式))	(重傷1名)当該製品で追い焚き後、幼児(1歳)を浴槽に入れたところ、両足に火傷を負った。	左記参照	〃	愛知県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○当該製品は追い焚きすると、浴槽循環口から気泡が多量に噴出し、点火・消火を繰り返す、湯温は攪拌不良で上部が熱くなり、循環口付近は上昇しなかった。</li> <li>○現場施工の屋外壁面の追い焚き用配管に水漏れが認められた。</li> <li>○当該製品の燃焼状態に異常はなく、追い焚きを開始して約10分後、水流スイッチが循環水量の異常を検知し、燃焼は停止した。</li> <li>●当該製品に異常はなく、現場施工の追い焚き用配管に何らかの原因で水漏れが発生したため、循環ポンプにエアアーが噛み込み、攪拌機能が低下してふる上部の湯が高温になったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。</li> </ul>	・使用期間：18年
B1G12- 309	2012/11/30	2014/06/03	ガス瞬間湯沸器(LPガス用、開放式)	(火災、重傷1名)建物を全焼する火災が発生し、1名が火傷を負った。現場に当該製品があった。	左記参照	〃	栃木県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○当該製品にガス漏れ等の異常は認められなかった。</li> <li>○厨房内にあったガスフライヤーの種火の点火スイッチが「開」であった。</li> <li>●当該製品にガス漏れ等の異常は認められなかったことから、ガスフライヤー付近からガスが漏洩し、漏洩したガスに当該製品の点火時の火花が引火し、爆発に至ったものと推定される。</li> </ul>	
B1G12- 308	2012/11/15	2014/06/03	ガスこんろ(LPガス用)	(火災)当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	左記参照	〃	静岡県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○当該製品はガス台の奥に押し込まれ、ゴム管がグリル排気口に接した状態になっており、ゴム管が焦げていた。</li> <li>○ゴム管の焦げた部分には微少なき裂が生じており、ガス漏れが認められた。</li> <li>○当該製品に焼損はなく、気密性はあり、燃焼状態に異常は認められなかった。</li> <li>●当該製品をガス台の奥に押し込んで使用していたため、グリル排気口とゴム管が接近し、グリル使用時の排熱によりゴム管が熱損傷したため、ゴム管からガスが漏洩し引火したものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、取扱説明書には、「ゴム管は機器の下を通したり、グリル排気口に近づけない。ゴム管がとけてガス漏れの原因になる。」旨、記載されている。</li> </ul>	

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況		事故発生 場所	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
					物的被害	人的被害			
B1G12- 307	2012/11/05	2014/06/03	ガスこんろ(LPガス用)	(火災)異臭に気づき確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。	左記参照	〃	群馬県	○当該製品のグリル器具栓は開状態であった。 ○グリル内部及びグリル水入れ皿には、炭化物が大量に堆積していた。 ○当該製品は、過熱防止装置や消し忘れタイマー等は搭載されていない。 ●当該製品のグリルの器具栓が開いていたことから、使用者がグリルを誤って点火し、消し忘れたことから、グリル内に堆積していた油や食品カスが発火し、グリルの隙間や排気口から出た炎や熱風によってガス経路が過熱されてガス漏れが生じ、火災に至ったものと考えられ、製品に	
B1G12- 306	2012/11/04	2014/06/03	カセットボンベ	(火災、軽傷3名)当該製品をカセットこんろに接続して使用中、当該製品が爆発する火災が発生し、3名が火傷を負った。	左記参照	〃	福井県	○当該製品は、缶底が缶胴部のカシメ部より外れていた。 ○缶底及び缶天蓋部は膨らんでいた。 ○缶天蓋部には、カセットこんろの容器受けガイドとの打痕が認められた。 ○カセットこんろのボンベ収納部に、スヤや焦げ跡等は認められなかった。 ●事故当時の詳細な使用状況が不明のため、事故原因の特定には至らなかったが、当該製品は過熱されたことにより内圧がかかって破壊し	
B1G12- 305	2012/11/04	2014/06/03	ガスこんろ(LPガス用)	(火災、死亡1名)集合住宅の一室を全焼する火災が発生し、1名が死亡した。現場に当該製品があった。	左記参照	〃	栃木県	○当該製品は、全体的に著しく焼損していた。 ○出火元は当該製品からは離れた場所であった。 ○火災原因はガス漏れではなかった。 ●出火元は当該製品から離れており、ガス漏れも認められなかったことから、当該製品が火災に関与したものとは考えられず、製品に起因しない事故と推定される。	
B1G12- 304	2012/10/26	2014/06/03	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用、密閉式 (BF式))	(火災、重傷1名、軽傷1名)当該製品を使用中、湯温調節をしたところ、浴室内で爆発する火災が発生し、周辺を焼損、2名が負傷した。	左記参照	〃	鹿児島県	○当該製品の外郭の一部が変形して膨らみが生じていたが、隙間から浸入した水滴が乾いた水垢の痕跡から、当該変形は事故以前から生じていたものと推定される。 ○ふろがま近くに掛けてあった化繊のタオルに熱影響を受けた痕跡は認められなかったが、1.5m離れた洗面台付近の焼損が著しかった。 ○バーナー部、燃焼室及び熱交換器等にススの付着はなく、不完全燃焼の痕跡は認められなかった。 ○ガス漏れは認められず、口火の点火性能やメインバーナーへの着火性能、燃焼状態及び立ち消え安全装置の機能等にも異常は認められなかった。 ●事故当時の状況が不明のため爆発・着火した原因の特定には至らなかったが、当該製品の各部にガス漏れや不完全燃焼等の異常は認められず、各部の機能にも異常がなかったことから、製品に起因しない事故と推定される。	
B1G12- 303	2012/10/25	2014/06/03	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災)飲食店で当該製品を使用中、当該製品から発煙し、当該製品を焼損する火災が発生した。	左記参照	〃	愛知県	○当該製品の右こんろ操作ボタン周辺が著しく焼損していた。 ○右こんろのバーナー部やノズルには、煮こぼれ等の異物が多量に堆積していた。 ●当該製品の右こんろで煮こぼれ等を繰り返す、ノズル内に異物が堆積していたため、バーナーの炎口部が煮こぼれで塞がれた際に、逆火が生じて操作ボタン周辺が焼損したものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、取扱説明書には、「煮こぼれは機器を早く傷める。」旨、記載されている。	

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況		事故発生 場所	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
					物的被害	人的被害			
B1G12-302	2012/10/23	2014/06/03	ガスふろがま(LPガス用, 半密閉式(CF式))	(火災)当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品を焼損した。	左記参照	〃	青森県	<p>○当該製品が設置されていた浴室の排水口の排水状態が悪い状態であった。</p> <p>○当該製品の点火機構部の樹脂部品等が焼損し、底部のノズルホルダー周辺が腐食しており、メインバーナー側面には冠水跡が認められた。</p> <p>○ガス入口からガス電磁弁までの間にガス漏れはなく、焼損した点火機構部のみ交換し燃焼状態を確認したところ、メインバーナーへの火移りや燃焼炎の状態に異常は認められなかった。</p> <p>○メインバーナー炎口付近まで冠水させ、その後水を抜き一部のメインバーナー炎口に水膜が残っている状態で燃焼させたところ、一部の未燃ガスがメインノズル上にあふれて引火し、器具栓を炙ることを試験で確認したが、事故当時の冠水状況は確認出来なかった。</p> <p>●当該製品の事故時の使用状況が不明なことから、事故原因の特定には至らなかったが、当該製品にガス漏れはなく、点火機構部の樹脂部品を交換したところメインバーナーの燃焼状態に異常は認められなかったことから、製品に起因しない事故と推定される。</p>	
B1G12-301	2012/10/18	2014/06/03	カセットこんろ	(火災、軽傷1名)当該製品で炭をおこしていたところ、当該製品に接続したカセットボンベが破裂し、当該製品を焼損、1名が火傷を負う火災が発生した。	左記参照	〃	東京都	<p>○当該製品のガバナの内部部品に損傷は認められなかった。</p> <p>○ボンベが破裂した際に、ボンベトップ部が当該製品のボンベ接続口に衝突した痕跡が認められた。</p> <p>○使用者は、当該製品の五徳の上に金網を載せて、その上で炭の火起こしをしていた。</p> <p>●当該製品は、炭の火起こしに使用されていたために、炭の輻射熱によって、圧力感知安全装置作動後もボンベが過熱されて爆発し、事故に至ったものと推定される。なお、取扱説明書及び本体表示には、「練炭、炭などの火起こし等には使用しない」旨、記載されている。</p>	
B1G12-300	2012/10/17	2014/06/03	ガスふろがま(都市ガス用, 密閉式(BF式))	(火災)当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。	左記参照	〃	栃木県	<p>○当該製品は、正面の燃焼確認窓から上部にかけて、内部から火災が吹出したように、ススの付着とプラスチック部品の焼損が認められた。</p> <p>○当該製品の底面及び側面に錆が認められ、冠水の跡が認められた。</p> <p>○排気口及び浴槽循環口に焼損及びススの付着はなく、異常燃焼や空だきの痕跡は認められなかった。</p> <p>○バーナーは給湯・ふろ側ともスス付着の痕跡はなく、ノズル受け口、ノズル側にも異常は認められなかった。また、元弁上部の部品及び点火装置、種火バーナー部にも異常は認められなかった。</p> <p>○分解したふろ側ガスガバナシール部に砂状の異物が付着していた。また、配管内部に異物が認められた。</p> <p>○異物のEDS分析の結果、アルミ、けい素等が確認された。</p> <p>●当該製品に冠水の跡が確認されたことから、冠水等により、内部に浸み込んだ水分によってアルミダイキャスト部品内部の腐食が経時的に進行し、生成された砂状の異物等がふろ側のガスガバナシール部分に侵入してガス漏れが生じ、漏れたガスにバーナーの炎が引火し、機器内部が焼損したものと推定される。なお、取扱説明書には、「特に注意して頂きたいこととして使用場所についてのご注意・排水口は詰まらせないようにご注意ください。排水が悪く機器が水びたしになると異常燃焼をおこし器具が故障したり、焼損する場合があります。水びたしになった状態では絶対に使用しないでください。」旨、記載されている。</p>	
B1G12-299	2012/10/10	2014/06/03	ガスこんろ(LPガス用)	(火災)当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	左記参照	〃	京都府	<p>○使用者が調理油過熱防止装置が搭載されていない当該製品の右側こんろで、天ぷら調理後、ガスこんろの火を消し忘れていた。</p> <p>○焼損箇所はガスこんろ周辺の壁と換気扇のみであった。</p> <p>○当該製品の機能には異常がなく、現在も継続して使用がなされている。</p> <p>●当該製品で揚げ物調理をした後、こんろの火を消し忘れたため、調理油が過熱され発火し、火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「火をつけたままの移動、外出、就寝の禁止、とくに天ぷら、揚げ物をしているときは注意してください。」旨、記載されている。</p>	

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況		事故発生 場所	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
					物的被害	人的被害			
B1G12- 298	2012/10/07	2014/06/03	ガス栓(LPガス用)	(火災)当該製品に接続したガス炊飯器を使用 中、異音に気付き確認すると、当該製品及び周 辺を焼損する火災が発生していた。	左記参照	〃	沖縄県	○当該製品にガス漏れはなく、ヒューズ機能にも異常は認められなかつた。 ○当該製品と継ぎ手ホースとの接続にはガス栓用プラグではなく、機器用スリムプラグが使用されており、それぞれの接続はガス供給業者が行っていた。 ○ガス栓と継ぎ手ホースとの接続に機器用スリムプラグを使用した場合、接続が不十分となり、継ぎ手ホースのガス栓側継ぎ手と機器用スリムプラグの接続部でガス漏れを生じた。 ●当該製品と継ぎ手ホースを接続する際にガス事業者が誤って機器用スリムプラグを使用したため接続が不十分となり、ガス漏れを生じて引火し当該製品のおつまみが焼損したものと推定され、製品に起因しない事	・A201200535(ホース)と同一事故
B1G12- 297	2012/10/01	2014/06/03	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災)当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	左記参照	〃	東京都	○当該製品は、調理油過熱防止装置を左こんろに装備した二口ガスこんろであった。 ○使用者は、当該製品の右こんろが点火しにくかったため、左こんろの火をキッチンペーパーに移して火種としていた。 ○当該製品の下に新聞紙が敷かれ、当該製品の右下側が焼損していた。 ○当該製品にガス漏れは無く、調理油過熱防止装置にも異常は認められなかった。 ●当該製品には異常が認められないことから、点火の際、キッチンペーパーの火が、当該製品の下に敷いてあった新聞紙に燃え移ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、取扱説明書には、「機器の点火装置以外の方法では点火しない」、「機器の下に新聞紙やビニールシートなどの可燃物を敷かない」旨、記載されている。	
B1G12- 296	2012/09/27	2014/06/03	ガスこんろ(LPガス用)	(火災、重傷1名、軽傷1名)建物を全焼する火災が発生し、2名が負傷した。現場に当該製品があった。	左記参照	〃	大阪府	○当該製品は両口とも調理油過熱防止装置のない製品であった。 ○当該製品の右こんろに天ぷら鍋が載せられていた。 ○当該製品の右こんろの器具栓が開いており、点火スイッチが燃焼時の状態で固着していた。 ●当該製品で揚げ物調理をした後、こんろの火を消し忘れたため、調理油が過熱され発火し、火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「火をつけたままの移動、外出、就寝の禁止、とくに天ぷら、揚げ物をしているときは注意してください。」旨、記載されている。	
B1G12- 295	2012/09/26	2014/06/03	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災)当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	左記参照	〃	富山県	○当該製品のグリル扉の取っ手樹脂が焼失しており、グリルの操作ボタンは点火状態であった。 ○当該製品のグリル庫内の焼き網の上には焦げた魚が残っており、水受け皿は過熱して油脂などが焼けた痕跡が認められた。 ○使用者は、当該製品のグリルで魚を焼いて、火をつけたまま外出していた。 ●当該製品のグリルを使用中に火をつけたまま外出していたため、グリル庫内の油脂などに着火して、火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「火をつけたまま機器から絶対に離れない。」旨、記載されている。	
B1G12- 294	2012/09/24	2014/06/03	ガス瞬間湯沸器(都市ガス用、屋外式(RF式))	(火災)当該製品を使用中、異音に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。	左記参照	〃	東京都	○使用者は、当該製品正面の排気口前に布団用シーツを吊り下げていた。 ○当該製品と布団用シーツとの距離は、おおよそ30cm～50cm程度であった。 ○当該製品にはガス漏れは認められなかった。 ○当該製品の熱交換器及びバーナーケース部に穴あきは認められなかった。 ○熱交換器のフィンに詰まりは認められなかった。 ○燃焼管には、焼けや燃焼生成物の詰まりが認められた。 ●当該製品は、経年による燃焼管の詰まりが認められたが、その他に異常は認められず、燃焼は正常であったことから、当該製品の前に干されたシーツが給気ガスを閉塞して燃焼バランスが崩れ、発生した未燃ガスが排気口から排出されてバーナー炎と繋がってシーツや周辺物に着火したものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、取	

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故  
 ※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの  
 ※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況		事故発生 場所	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
					物的被害	人的被害			
B1G12- 293	2012/09/22	2014/06/03	ガスこんろ(LPガス用)	(火災、軽傷1名)住宅1棟を全焼する火災が発生し、1名が火傷を負った。現場に当該製品があった。	左記参照	〃	大分県	○使用者は、お湯を沸かした後、使用した右側こんろの火を消火せずにその場を離れていた。 ○事故当時、左側こんろの上に置かれた片手鍋の取っ手が右側こんろ側に向けられており、当該鍋の上には濡れ布巾が掛けられていた。 ●当該製品でお湯を沸かした後、右側こんろの火を消さずにその場を離れたため、右側こんろの火が布巾や片手鍋の取っ手に着火して、周辺の可燃物に燃え移り、火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「火をつけたままの移動、外出、就寝禁止。」の旨、記載されている。	
B1G12- 292	2012/09/14	2014/06/03	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災)当該製品で調理中、当該製品の周辺を焼損する火災が発生した。	左記参照	〃	徳島県	○ガスこんろ使用中、使用者は居間でテレビを視聴中に寝てしまった。 ○当該製品に焼損は認められなかった。 ○使用者は、消火するため炎の上がった天ぷら鍋をシンクに置いたため、シンク近くにあった食器洗剤の表面樹脂が炎で溶融した。 ○当該製品は調理油過熱防止装置が装備されていない機種であった。 ●当該製品に焼損はなく、使用者が当該製品で天ぷら調理中にその場を離れていたことから天ぷら油が過熱されて発火し、火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「火をつけたままの移動、外出、就寝禁止。料理中のものが焦げたり燃えたりして火災の原因になります。特に天ぷら、揚げ物をしているときは注意してください。」旨、記載されている。	
B1G12- 291	2012/09/09	2014/06/03	ガス栓(LPガス用)	(火災)当該製品に接続したガスこんろを使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。	左記参照	〃	和歌山県	○使用者は、鍋でお湯を沸かそうとして、誤ってガスこんろに接続されていない左側のガス栓を開いた。 ○当該製品の左側のゴム管口には、樹脂製のガスこんろのキャップが取り付けられていた。 ○当該製品はつまみが焼損し溶融していたが、当該製品のヒューズ機構について、作動流量、動作時の気密性、ON・OFF機能等に不具合は認められなかった。 ●当該製品の左側ガス栓に、ガス栓キャップでなく、ガスこんろに装着されていた樹脂性のガスこんろのキャップを取り付けていたため、誤って左側のガス栓を開放した際にゴム管口と樹脂性のガスこんろのキャップの隙間からヒューズ機能が作動しない少量のガス漏れが生じ、漏えいしたガスにこんろの火が引火し火災に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、取扱説明書には、「使用しないガス栓にはゴムキャップ(ガス栓キャップ)をつけておいてください」旨、記載されている。	
B1G12- 290	2012/09/07	2014/06/03	ガス瞬間湯沸器(LPガス用、開放式)	(火災)当該製品の周辺を焼損する火災が発生した。	左記参照	〃	福井県	○床に置かれた書類等が焼損していたが、上方に設置されていた当該製品に変形や焼損した痕跡は認められなかった。 ○当該製品に着火不良は認められず、動作は正常であった。 ○当該製品及びガス配管にガス漏れは認められなかった。 ○出火時、事務室は不在で、窓やドアは閉まっており、換気扇は動いていなかった。 ●事故当時の詳細な状況が不明のため、事故原因の特定には至らなかったが、当該製品には着火不良などの異常が認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	
B1G12- 289	2012/09/06	2014/06/03	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災)当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。	左記参照	〃	兵庫県	○グリルで鶏肉を調理中に、グリルの排気口から炎が上がった。 ○使用者はグリルの掃除を購入後、一度も行なっていなかった。 ○グリルの内部には、油脂類が多く付着していた。 ○当該製品のみを焼損した火災であった。 ●当該製品は、使用者が購入後、グリルの手入れを一度も行っておらず、油脂類がグリル内に堆積していたことから、グリルで鶏肉を調理中に堆積していた油脂類に着火し、事故に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、取扱説明書には、「グリルを使用する時は、グリル水入れ皿に必ず所定の水量の水を入れ、使用中は常に水のある状態を保つ。グリル使用後は必ずお手入れする」、「グリル水入れ皿にたまった脂や、調理物が燃えて火災のおそれがあります。」旨、記載されている。	

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故  
 ※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの  
 ※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況		事故発生 場所	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
					物的被害	人的被害			
B1G12- 288	2012/09/06	2014/06/03	ガスこんろ(LPガス用)	(火災、重傷1名)当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が負傷した。	左記参照	〃	長崎県	○事故当時、製品本体が180°近く回転していて、ガス栓に接続されたゴム管に当該製品は接続されていなかった。 ○ゴム管は焼損していなかった。 ○当該製品は左側面の正面側の焼損が著しく、当該箇所は内部より外部の焼損が著しかった。 ○当該製品の左バーナー及びグリルは点火状態であった。 ●事故当時の詳細な状況が不明のため、事故原因の特定には至らなかったが、当該製品は使用状態ではなかったことから、製品に起因しない事故と推定される。	
B1G12- 287	2012/08/31	2014/06/03	カセットこんろ	(火災、重傷1名)当該製品を破損し、周辺を焼損する火災が発生した。	左記参照	〃	福岡県	○当該製品は器具栓つまみが焼損し変形するなどしていたが、全体的に強い焼けは認められなかった。 ○カセットボンベを装填し、気密テストを実施したところ、ガス漏れは確認出来なかった。 ●当該製品の使用状況が不明なことから、事故原因の特定には至らなかったが、当該製品に出火の痕跡が認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	
B1G12- 286	2012/08/21	2014/06/03	ガスこんろ(LPガス用)	(火災)当該製品を使用中、当該製品の一部を焼損する火災が発生した。	左記参照	〃	宮崎県	○右バーナーを使用中に、左バーナーの操作ボタンや器具栓の点滅機構の一部などの樹脂部品が焼損した。 ○焼損箇所の本体底面にはススが付着していたが、他の部分には焼損等の異常は認められなかった。 ○事故当時、左バーナーは使用されておらず、器具栓は閉状態であった。 ○当該製品の各部にガス漏れの痕跡は認められなかった。 ●当該製品の各部にガス漏れの痕跡は認められないことから、外部からの延焼により焼損したものと推定される。	
B1G12- 285	2012/08/12	2014/06/03	ガスこんろ(LPガス用)	(火災)当該製品で焼き物料理をしていたところ、壁面から煙が上がリ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	左記参照	〃	大分県	○当該製品右側の強火力バーナーで長時間焼き網調理をしていたところ、当該製品右側の壁面より煙が上がった。 ○右側の壁はタイル貼り、内部の木材は炭化しており、こんろからの熱で加熱されて低温着火した痕跡が認められた。 ○当該製品本体右側は、表面の塗装が残っているなど、焼損は軽微であった。 ●当該製品は右側に強火力バーナー、左側に標準バーナーを有するガスこんろであるが、当該製品の強火力バーナーが壁側に配置されていたため、長年の使用により、ガスこんろ近傍の壁内部の木材が炭化し、事故当日の加熱により炭化した木材が低温着火したものと推定される。なお、取扱説明書には「標準バーナー側を壁側に設置する」旨、記載されている。	
B1G12- 284	2012/07/06	2014/06/03	ガスこんろ(LPガス用)	(火災)当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	左記参照	〃	山形県	○使用者はグリル水入れ皿に水を入れず、グリルに食パンを入れて点火したまま外出していた。 ○グリルバーナー接続部のゴムリングが焼損していた。 ○グリル内には油脂類が付着していた。 ●当該製品のグリル水入れ皿に水を入れずにグリルを点火したまま外出したため、グリル内の食パンや油脂類が過熱されて発火し、火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「グリルを使用するときは必ず水入れ皿に水を入れ、使用中は常に水のある状態を保つ。グリル使用後は必ずお手入れをする。グリル水入れ皿にたまった脂や、調理物が燃えて火災の原因になります。」旨、記載されている。	
B1G12- 283	2012/07/05	2014/06/03	ガス瞬間湯沸器(LPガス用)	(火災)建物を5棟全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。	左記参照	〃	秋田県	○当該製品の内部から出火の痕跡は認められなかった。 ○焼損状況から外部から焼損した痕跡が認められた。 ○当該製品の近くに古新聞が置かれていた。●当該製品は、火災の状況から外部からの延焼によって焼損に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故



JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況		事故発生 場所	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
					物的被害	人的被害			
B1G12- 282	2012/06/28	2014/06/03	ガス給湯付ふろがま(LPガス用)	(火災)当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	左記参照	〃	京都府	○約16年の使用により、給湯側熱交換器の内部のフィン部にススが多量に堆積し、フィンの一部が閉塞状態になっていた。○給湯側バーナーの内部に虫や繊維状の異物が付着しており、炎口の一部は目詰まりしていた。○電装部品や基板に出火の痕跡は認められなかった。○給湯側バーナーの炎口や点火プラグ、炎検出のためのフレームロッド、ガスノズル、ファンモーターには異常がなかった。○出湯能力の低下が生じ、風呂への給湯に時間を要する状態であった。●当該製品に出火に至る異常は認められないことから、バーナー内部へ虫等の異物が付着して、堆積していたため炎口が目詰りし、異常燃焼によってススが熱交換器を閉塞。発生した未燃ガスに引火して、排気口から出た炎が電柱の塩ビシートや配線を焼損し、火災に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	
B1G12- 281	2012/06/14	2014/06/03	ガスこんろ(LPガス用)	(火災)当該製品のグリル部で調理後、異音が生じたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。3ページ	左記参照	〃	兵庫県	○事故前にグリルを使用して魚を焼き、グリルの火を消し忘れて食事をしていたところ、グリル庫内から出火していた。○当該製品のグリル庫内に多量のススが付着していたが、左右のこんろ部、ガス通路部に、焼損や汚損は認められなかった。○グリル受け皿には、魚等の調理物から落下した油脂類や食品の炭化した堆積物が認められた。○当該製品にガス漏れ等の異常は認められなかった。●当該製品のグリルを使用後、火を消し忘れたため、消し忘れ防止装置が作動する前にグリル受け皿に溜まった油脂類が過熱されて出火し、火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「火をつけたまま機器から絶対に離れない、就寝、外出しない」、「消火操作したときは必ず炎を確認する。また、使用後は機器のガス栓を閉じる」、「グリルを使用後および連続使用の場合はグリル受け皿にたまった脂を取り除く」旨、記載されている。	
B1G12- 280	2012/06/07	2014/06/03	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災)当該製品で調理中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	左記参照	〃	兵庫県	○使用者は、事故前に調理油過熱防止装置が付いていない左こんろを使用して、揚げ物調理をしていた。○左こんろの操作ボタン及び電池ケースは焼損し、内部の樹脂製点火レバー部が焼失しており、器具栓本体及びバーナー部は黒く焼損していた。○左こんろ器具栓のガス弁を開閉するスピンドルは押し込まれた状態で、ガス弁が開いた点火位置であった。●当該製品の調理油過熱防止装置が付いていない左こんろで揚げ物調理後、こんろの火を消し忘れたため、調理油が過熱されて発火し、火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「火をつけたままの移動、外出、就寝禁止」、「揚げ物調理をする場合は必ず温度センサー付バーナーを使用する」及び「消火の確認」する旨、記載されている。	
B1G12- 279	2012/03/20	2014/06/03	カセットボンベ	(重傷1名)当該製品をガスストーブ(ガスボンベ式)に装着し、スイッチを入れたところ、ガスストーブから出火し、1名が火傷を負った。	左記参照	〃	高知県	○当該製品のフランジの切欠き部分とガスストーブの凸部とを合わせないで装着するとガス漏れが生じた。○当該製品のフランジ切欠き部分以外に圧着痕が認められた。○ガスストーブとカセットボンベを正常に装着した場合、ガス漏れは生じなかった。○未使用時のガスボンベのガス量は250g、当該製品のガス量は110gであった。○当該製品の胴巻、缶底の外観に変形等の異常は認められなかった。●当該製品にガス漏れ等の異常は認められず、フランジの切欠き部分以外に圧着痕が認められたことから、当該製品の装着時、フランジの切欠き部分にガスストーブの凸部を合わせずに装着したことから事故に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	A201200155(ガスストーブ)と同一事故
B1G12- 278	2012/10/20	2014/06/03	ガスふろがま用バーナー(LPガス用)	(火災)当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	左記参照	〃	愛知県	○使用者が誤ってふろがまを空焚きしていたが、空焚き防止安全装置が作動していなかった。○当該製品のガス電磁弁は分解され、弁軸が変形し、空焚き時にガス電磁弁が機能しない状態であった。○ふろがま付属の空焚き防止センサーに異常は認められなかった。○事業者及び設置業者に修理記録はなく、当該製品は使用者が居る前から設置されていたものであり、使用者は修理をしていなかった。●当該製品を修理した際にガス電磁弁の弁軸を変形させたため、空焚きの際に自動消火せず、ふろがまが異常過熱したものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	・使用期間：不明(製造時期から17年と推定)・A201200566(半密閉式(CF式)ガスふろがま(LPガス用))と同一事故

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況		事故発生 場所	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
					物的被害	人的被害			
B1G12- 277	2012/10/20	2014/06/03	ガスふろがま(LPガス用, 半密閉式(CF式))	(火災)当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	左記参照	〃	愛知県	○使用者は浴槽に水を入れ忘れたまま、ふろバーナーに点火した。 ○当該製品内部は異常過熱していたが、当該製品側面の空焚き防止センサーに取付不良はなく正常に作動した。 ○ふろがま用バーナーのガス電磁弁は分解修理され弁軸が変形していたため、空焚き防止センサーが作動しても、連動してガスを遮断しなかった。 ●当該製品に異常は認められないことから、ふろがま用バーナーの異常により、ガスが遮断せず、バーナー燃焼が継続したものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	A201200582(ガスふろがま用バーナー(LPガス用))と同一事故
B1G12- 276	2012/10/05	2014/06/03	ガスふろがま(都市ガス用, 半密閉式(CF式))	(火災)当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品を焼損した。	左記参照	〃	東京都	○使用者は誤って浴槽を満水にしたため、点火前に余分な水を抜いていた。 ○当該製品には冠水跡が認められ、浴室は排水が悪かった。 ○当該製品は内部前面側が焼損し、過熱防止装置が溶断していたが、ガス漏れや水漏れは認められなかった。 ○焼損した配線と過熱防止装置を交換し、点火操作すると正常に燃焼した。 ●当該製品に異常は認められないことから、冠水により燃焼不良が生じ、バーナーの炎が前面側に溢れたものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、本体には、「本体底部まで浴室の排水がこな	
B1G12- 275	2012/10/03	2014/06/03	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災)当該製品を使用後、当該製品から発煙し、当該製品を汚損、周辺を焼損する火災が発生した。	左記参照	〃	広島県	○グリル庫内に多量のススが付着していたが、当該製品にガス漏れ等の異常はなく、グリルは正常に使用できる状態であった。 ○使用者は、グリル使用時にグリル水入れ皿に水を入れずに使用していた。 ○使用者は、グリル水入れ皿の掃除を2〜3か月に1回程度しか行っていなかった。 ○シンク内に燃えかすがあった。 ●当該製品のグリル水入れ皿に水を入れずに使用していたことや、グリル水入れ皿の手入れが不足していたことから、グリル水入れ皿にあった食材クズ等が燃え出し、グリル水入れ皿に溜まった高温の油分に引火して火災に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、取扱説明書及び本体に、「グリルを使用するときはグリル水入れ皿に必ず水を入れる。火災や機器焼損の原因になります。」旨、記載さ	
B1G12- 274	2012/09/29	2014/06/03	ガス栓(都市ガス用)	(火災)当該製品からゴム管を外したところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	左記参照	〃	愛知県	○使用者はガスこんろの下を掃除する際に、当該製品のつまみを閉めずにゴム管を外していた。 ○当該製品はヒューズ機構や安全アダプターの付いていないガス栓であった。 ○ガスこんろ(プッシュ式操作ボタン)は、ガス台の上から動かされており、ガスこんろ背面の当該製品のつまみを閉めているときに引火した。 ○つまみの操作は可能で、異常は認められなかった。 ●当該製品のつまみを閉めずに誤ってゴム管を外したことから、ガスが漏洩して引火が生じたものと考えられ、製品に起因しない事故と推定さ	
B1G12- 273	2012/09/05	2014/06/03	ガスこんろ(LPガス用)	(火災、軽傷1名)当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が負傷した。	左記参照	〃	長野県	○当該製品は、賃貸集合住宅の一室の台所に据え付けられていた。 ○事故の2日前に入居した使用者は、入居初日に、当該製品のガスの元栓を開いたところ、ガス漏れが発生したため、使用を中止していた。 ○事故当日、使用者は当該製品のガスの元栓を開いて調理を行い、約1時間後に再点火したところ、爆発が起こった。 ○当該製品の内部を調査した結果、工場出荷後に分解された痕跡が認められたほか、当該製品の配管内のリングが断裂して気密性が損なわれていた。 ○事故のあった部屋に以前住んでいた者が、当該製品を工具を用いて分解し、再度組み立て直していた。 ●当該製品は、分解されたことによってリングが損傷し、ガス漏れの状態となっていたために、使用者が点火した際にガスに引火して事故に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、取扱説明書には、「工具を使用しての分解修理を禁止する」旨、記載されて	

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況		事故発生 場所	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
					物的被害	人的被害			
B1G12- 272	2012/09/03	2014/06/03	ガスこんろ(LPガス用)	(火災)当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。	左記参照	〃	千葉県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○使用者は、当該製品のグリルを使用したあと、火を消し忘れていた。</li> <li>○当該製品には随所に油污れが認められた。</li> <li>○当該製品の水受け皿には、石が敷かれていた。</li> <li>○当該製品に不具合は認められなかった。</li> <li>●当該製品に異常が認められないことから、使用者がグリルを消し忘れたほか、グリルの水受け皿に石を敷いていたために、グリル内が過熱され、油污れ等に着火して事故に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、取扱説明書には、「グリル水入れ皿に水以外のものを入れない」、「グリル使用後には必ず手入れをする」旨、記載されている。</li> </ul>	
B1G12- 271	2012/08/31	2014/06/03	ガス給湯付ふろがま(LPガス用、密閉式(BF式))	(火災)当該製品でシャワーの点火操作をしたところ、異音とともに当該製品及び周辺を破損する火災が発生した。	左記参照	〃	山形県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○使用者は当該製品のふろ側を点火操作し、口火がつかなかったため、続けてシャワー側を点火操作していた。</li> <li>○当該製品の外郭ケースは膨らんでいたが、内部部品に損傷はなく、ガス漏れや水漏れは認められなかった。</li> <li>○ふろ側を点火操作すると、口火に確実に着火し、バーナーへの着火もスムーズであった。</li> <li>●当該製品に異常は認められないことから、ふろ側の点火操作で内部に未燃ガスが滞留した状態になっていたため、シャワー側を点火操作した際に爆発燃焼が生じたものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、本体には、「点火操作を繰り返しても点火しないときは、5分後に再点火操作をする。」旨、記載されている。</li> </ul>	
B1G12- 270	2012/08/24	2014/06/03	ガス給湯付ふろがま(LPガス用)	(火災)当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	左記参照	〃	埼玉県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○当該製品の前面310mmの位置にブロック塀が、側面120mmの位置に外壁があり、前方及び側面どちらも工事説明書に記載されている離隔距離を満たしていなかった。</li> <li>○当該製品は給湯立消えエラーが3回以上発生していた。</li> <li>○当該製品の外観に焼損は認められなかった。</li> <li>○内部に焼損痕はなく、配線、基板にも異常は認められなかった。</li> <li>○排気口内部及び製品下部にある給気部分のスリット付近にススが付着していた。</li> <li>○熱交換器の排気口にススの付着があり、排気筒内部にもススの付着が認められた。</li> <li>○熱交換器の内部のフィン部にはススが堆積し、ほとんど閉塞状態となっていた。</li> <li>○バーナーのスロート部にはススが付着していた。</li> <li>●当該製品は、工事説明書に記載されている離隔距離を確保せずに、三方(左側面及び前後)を壁に囲まれた場所に設置されたために、排気ガスが滞留することで不完全燃焼を起こし、排気口から噴出していた未燃ガスに一時的に引火し左側面の外壁に着火したのと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、製造事業者が作成している工事説明書には、「当該製品は前面600mm以上、側面150mm以上の距離を確保する」旨、記載されている。</li> </ul>	・使用期間:約8年
B1G12- 269	2012/08/20	2014/06/03	ガス炊飯器(都市ガス用)	(火災)異臭に気付き確認すると、当該製品から発煙し、当該製品を焼損する火災が発生していた。	左記参照	〃	埼玉県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○当該製品へのススの付着は、釜底と燃焼部周辺が著しく、バーナー周辺部には異物の燃えカスが認められた。</li> <li>○使用者は、当該製品に付着していた異物に心当たりがなく、異物の詳細については特定できなかった。</li> <li>○釜底のサーミスターはコネクタ部が焼損して断線していた。</li> <li>○バーナー部へのガス供給経路は、閉止していた。</li> <li>○サーミスターを交換したところ、当該製品は正常に点火し、動作や気密性に異常は認められなかった。</li> <li>○当該製品に接続されていたガスホース等の配管に異常は認められなかった。</li> <li>●詳細な使用状況が不明のため事故原因の特定には至らなかったが、当該製品に異常が認められないことから、本体と釜の間に何らかの異物が混入した状態で点火したため、事故に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。</li> </ul>	

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況		事故発生 場所	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
					物的被害	人的被害			
B1G12- 268	2012/08/10	2014/06/03	ガス栓(LPガス用)	(火災)当該製品に接続したガスこんろを使用する際、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	左記参照	〃	北海道	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事故時、当該製品から炎が出ており、当該製品の未接続側の側面が火災の熱により溶融していた。</li> <li>○当該製品の気密性に異常は認められなかった。</li> <li>○当該製品に装備されていた安全アダプターの作動に異常は認められなかった。</li> <li>○当該製品の未接続側にはゴムキャップが付けられていなかった。</li> <li>○使用者は、当該製品の右側の未接続側開閉つまみを誤って開放していた。</li> <li>●使用者が当該製品に接続されたガスこんろを使用しようと、未接続側のガス栓つまみを誤って開栓し、半開状態であったためにヒューズ機能が作動せずにガスが漏れ、漏れ出したガスにガスこんろの点火火花が引火し、火災に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。</li> </ul>	
B1G12- 267	2012/08/03	2014/06/03	ガスこんろ(LPガス用)	(火災、重傷1名)当該製品で調理中、衣類に着火し、火傷を負った。	左記参照	〃	山梨県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○当該製品は消火していたが、調理油過熱防止装置の付いている左こんろ上にフライパンが載っており、左こんろの操作ボタンが点火状態、火力調節つまみが強火になっていた。</li> <li>○当該製品及び周囲に焼損はなく、左右こんろの燃焼状態に異常は認められなかった。</li> <li>●当該製品の左こんろを使用中、バーナーの炎が何らかの原因で衣類に着火したものと考えられるが、当該製品に異常は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。なお、左こんろの火は、調理油過熱防止装置の作動により消火したものと考えられる。</li> </ul>	A201200356(ガスこんろ(LPガス用))、A201200503(ガス栓(都市ガス用))と同一事故
B1G12- 266	2012/08/03	2014/06/03	ガスこんろ(LPガス用)	(火災、重傷1名)当該製品で調理中、衣類に着火し、火傷を負った。	左記参照	〃	山梨県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○当該製品は台所に置かれていた2台のガスこんろの1台であったが、事故時は使用されていなかった。</li> <li>●当該製品は事故時に使用されていないことから、製品に起因しない事故と推定される。</li> </ul>	A201200357(ガスこんろ(LPガス用))と同一事故
B1G12- 265	2012/08/03	2014/06/03	カセットボンベ	(重傷1名)飲食店で当該製品をカセットこんろに接続して使用中、当該製品が破損し、1名が負傷した。	左記参照	〃	愛知県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○当該製品はバルブ側と缶胴部のカシメ部が分離しており、缶胴部及び底板に異常は認められなかった。</li> <li>○バルブ側には当該製品がカセットこんろ装着部から一旦外れた後、装着部に衝突した凹み跡が残っていた。</li> <li>○同等品はJIS基準の1.5MPaの耐圧試験に適合し、1.8MPaに異常に上昇すると、バルブ側と缶胴部のかしめ部が分離し、当該製品と同様の状態になることが認められた。</li> <li>○当該製品の板厚寸法に異常は認められなかった。</li> <li>●当該製品は内圧上昇により破裂した状態であり、過熱による破裂と考えられることから、製品に起因しない事故と推定される。</li> </ul>	A201200558(カセットこんろ)と同一事故(製品に起因する事故として公表準備中)
B1G12- 264	2012/07/29	2014/06/03	ガス給湯機(LPガス用、屋外式)	(火災)病院で当該製品の周辺を焼損する火災が発生した。	左記参照	〃	東京都	<ul style="list-style-type: none"> <li>○動物病院の建物の外壁に設置されていた当該製品の周辺は、洗濯されたタオルの干し場として使用されていた。</li> <li>○当該製品の排気口正面より約13cmのところ干されていた木綿製のタオルが焼損していた。</li> <li>○タオルは動物の体を拭くためのものであり、機器周辺には動物の体毛が多く認められた。</li> <li>○当該製品の内部に侵入した動物の体毛が、燃焼ファン、整流板、燃焼管に多量に付着していた。</li> <li>○当該製品の熱交換器はススにより閉塞していた。</li> <li>●当該製品内部に動物の体毛が多量に付着していたことから、当該製品の近傍に動物の体毛が付いた洗濯物を干していたために、機器の給気部から機内に侵入した体毛が通気部に多量に付着して不完全燃焼状態となり、発生した未燃ガスが機器外に排出された際に、バーナーの炎で引火して排気口から炎が溢れて事故に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、取扱説明書には、「燃えやすい物を機器のまわりに置かない」、「燃えやすい物とは離す」旨、記載されている。</li> </ul>	

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況		事故発生 場所	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
					物的被害	人的被害			
B1G12- 263	2012/07/22	2014/06/03	ガスこんろ(LPガス用)	(火災)当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	左記参照	〃	香川県	<p>○使用者は、右側のこんろで天ぶらを調理中、火を消し忘れて寝てしまっていた。</p> <p>○右側こんろ側の焼損が著しく、天ぶら鍋ともに調理油がタール状に付着し、真っ黒になっていた。</p> <p>○右側こんろのバーナー周辺以外は、焼損していなかった。</p> <p>○当該製品は、グリル付き2口こんろで過熱防止装置は付いていない機種であった。</p> <p>●当該製品は、天ぶらを調理中、こんろの火を消し忘れていたために調理中の天ぶら油が過熱し、火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「火をつけたままの移動、外出、就寝禁止・とくに天ぶら、揚げものをしているときは注意してください。」旨、記載されている。</p>	
B1G12- 262	2012/06/29	2014/06/03	ガス栓(都市ガス用)	(火災)当該製品に接続したガスこんろを使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	左記参照	〃	京都府	<p>○当該製品は一口ホースガス栓であり、未使用状態であった。</p> <p>○当該製品の横には二口ホースガス栓があり、左側にはガスこんろ、右側にはガス栓用迅速継手が装着されていた。</p> <p>○使用者が、当該製品を開いてこんろに点火したところ、ガスが漏出し火災が発生した。</p> <p>○当該製品には、約30年前の製造であり、ヒューズ機能は付いておらず、同様の機能を有する安全アダプターが装着されていた。</p> <p>○安全アダプターは焼損しており確認できなかったが、当該製品のつまみ部は焼損や変形がなく、ガス漏れや開閉作動も問題なかった。</p> <p>○当該製品の近傍に、ガス栓キャップの焼損物があった。</p> <p>○当該製品は事故後も安全アダプターを装着して継続使用されていた。</p> <p>●当該製品は、器具に接続されておらず未使用状態であったが、使用者がお湯をこんろで沸かす際に開放したことによってガスが漏出し、こんろを点火した際、こんろの火が引火し、火災に至ったものと推定される。</p>	
B1G12- 261	2012/06/22	2014/06/03	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用、屋外式(RF式))	(火災)当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	左記参照	〃	東京都	<p>○当該製品の内部及び外部は、全体的に焼損していた。</p> <p>○当該製品の安全装置の配置と配線に異常は認められなかった。</p> <p>○当該製品内部の100ボルト系統の配線にショートやトラッキングの痕跡は認められなかった。</p> <p>○当該製品の熱交換器及びバーナー部につまりや破損はなく、異常燃焼の痕跡は認められなかった。</p> <p>○当該製品は排気筒を延長接続して使用されていた。</p> <p>○同等品を用いて再現試験を行ったところ、排気筒表面温度は最高でも約115℃であった。</p> <p>●詳細な使用状況が不明のため事故原因の特定には至らなかったが、当該製品の本体及び排気筒に異常が認められないことから、当該製品以外の出火源によって事故に至った可能性が考えられ、製品に起因しない事故と推定される。</p>	
B1G12- 260	2012/06/17	2014/06/03	ガスこんろ(LPガス用)	(重傷1名)当該製品の点火操作を行ったところ、漏えいしたガスに引火し、使用者が重傷を負った。	左記参照	〃	神奈川県	<p>○当該製品のガスホースが外されていたため、事故直前に使用者がホースを接続した。</p> <p>○事故時の詳細な状況が不明であり、ガスが漏れた原因は特定できなかった。</p> <p>○当該製品の気密試験を行った結果、ガス漏れは認められなかった。</p> <p>●事故当時の詳細な状況が不明なことから、事故原因の特定には至らなかったが、当該製品に異常が認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。</p>	

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況		事故発生 場所	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
					物的被害	人的被害			
B1G12- 259	2012/06/13	2014/06/03	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災)当該製品で調理中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	左記参照	〃	北海道	<p>○使用者は、他の食材の調理に集中して、当該製品で魚の切り身を焼いているのを忘れていた。</p> <p>○当該製品のグリル庫内は、全体的に油脂類が付着しており、庫内は中央部から後部にかけて焼損し、熱変色していた。</p> <p>○当該製品のグリル水入れ皿には、食品カス等の焼けた炭化物が残存していた。</p> <p>○当該製品にガス漏れ等の異常は認められなかった。</p> <p>●当該製品のグリル水入れ皿に食品カスと思われる炭化物が焼き付いていたことから、水入れ皿に適切な水量がなかった可能性が高く、グリルで魚を焼いていた際、火を消し忘れたため、焼いていた魚に着火、焼いていた魚やグリル内に付着していた脂カスに火が付き、周辺を焼損し火災に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、取扱説明書には、「グリルを使用する時は、グリル水入れ皿に必ず所定量の水を入れ、使用中は常に水のある状態を保つ。グリル使用後は必ずお手入れする。」「グリル水入れ皿に溜まった脂や調理物が燃えて火災のおそれがあります。」旨、記載されている。</p>	
B1G12- 258	2012/05/21	2014/06/03	ガス栓(LPガス用)	(火災)当該製品に接続したガスこんろを使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	左記参照	〃	兵庫県	<p>○当該製品は2口のヒューズガス栓であり、右側にガスこんろが接続され、左側に保護キャップが装着されていた。</p> <p>○ガス栓を開いてガスこんろに点火後、しばらくしてガスこんろ後方から火が上がった。</p> <p>○保護キャップは、当該製品出荷当時から取り付けられていたものであった。</p> <p>○消防到着時、左右2口ともガス栓が開いていた。</p> <p>○保護キャップにはひび割れが生じていた。</p> <p>○当該製品の気密性やヒューズの作動検査では異常は認められなかった。</p> <p>●使用者が当該製品の未使用側のガス栓を誤って開放したため、接続口に取り付けられていた保護キャップのひび割れ部分から漏洩したガスにガスこんろの火が引火し、火災に至ったものと推定される。</p>	
B1G12- 257	2012/05/13	2014/06/03	ガス瞬間湯沸器(LPガス用、屋外式(RF式))	(火災)当該製品を使用中、排気口付近で異常燃焼し、当該製品を汚損する火災が発生した。	左記参照	〃	山形県	<p>○給気ファンモーターに土ボコリが付着していた。</p> <p>○バーナーのガス吸入口内部にホコリや羽虫などの異物が混入していた。</p> <p>○熱交換器内部にススが付着していた。</p> <p>○燃焼確認を行ったところ、炎は黄色く、目視で排気煙が確認された。</p> <p>○熱交換器の洗浄、内部の異物を除去洗浄後に動作確認を行ったところ正常に燃焼した。</p> <p>●当該機器の内部から出火の痕跡が認められなかったが、バーナー周辺に土ボコリや羽虫の混入とファンモーター羽根部に多量の土ボコリの付着が認められたことから、空気量の供給低下により燃焼不良が生じて熱交換器にススが付着し、付着していたススが火の粉となり、不完全燃焼により未燃ガスを含んだ排気ガスが排気口付近で外気と混合され着火し、事故に至ったものと推定される。</p>	
B1G12- 256	2012/05/09	2014/06/03	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災)飲食店で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	左記参照	〃	山口県	<p>○使用者は左側こんろで揚げ物調理をした後、こんろの火を消し忘れてその場を離れていた。</p> <p>○当該製品には、調理油過熱防止装置は装備されていない。</p> <p>○グリル及びこんろ右側の器具栓は閉止状態であった。</p> <p>●当該製品で揚げ物調理をした後、こんろの火を消し忘れてその場を離れたため調理油が過熱され発火し、火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「火をつけたまま機器から離れない→特に揚げものときやグリル使用中は火災のおそれがあります。」旨、記載されている。</p>	

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況		事故発生 場所	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
					物的被害	人的被害			
B1G12- 255	2012/04/17	2014/06/03	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災)飲食店が全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。	左記参照	〃	徳島県	<p>○火災現場の焼損状況から、当該製品が火元と判断された。</p> <p>○当該製品の右側こんろの閉子の状態から、右側こんろは使用状態であった。</p> <p>○左側のこんろの閉子には、表面に丸くガス通路の穴を型どったススが付着しており、未使用状態であった。</p> <p>○当該製品の右こんろには中華なべが、左側のこんろには片手鍋があった。</p> <p>○当該製品の左こんろには、しる受け(受皿)がなかった。</p> <p>●当該製品の焼損状況が著しく、また、使用者等から出火直前に当該製品を使用していたという供述が得られなかったものの、閉子の状況から右側のこんろは使用状態にあったものと考えられ、右側こんろに鍋をかけたまま放置したために過熱され、周囲の可燃物に着火して、火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、火災予防として「周囲に燃えやすいものや、揮発性の薬品等を置かないでください。」「火をつけたまま就寝・外出は絶対にしないでください。」「旨、記載されている。</p>	
B1G12- 254	2012/04/01	2014/06/03	ガスオープン(LPガス用)	(火災、軽傷1名)当該製品を使用中、異音がしたためガス栓を閉じた。その後再度ガス栓を開けたところ、当該製品が破裂し、当該製品及び周辺を焼損、1名が火傷等を負う火災が発生した。	左記参照	〃	山梨県	<p>○当該製品に異常は認められなかった。</p> <p>○ガスレンジとガスオープン一体のシステムキッチンを使用者自身が、ガスレンジのみを撤去しIHクッキングヒーターを設置していた。</p> <p>○IHクッキングヒーターを設置する際、ガスレンジに接続されていた金属フレキ管にガムテープを詰めて、更にガムテープで巻いた状態で閉栓していた。</p> <p>●当該製品を設置していたシステムキッチンの2口あるガス供給口のうちの、当該製品で使用していない未使用の口が、完全に閉栓されずにガムテープで簡単に塞がれていたために、フレキコック(※)を開閉して当該製品の点火を繰り返しているうちに、ガムテープで塞がれた口からガスが漏れ、滞留したガスに引火して爆発し、周囲を焼損したものと推</p>	
B1G12- 253	2012/03/29	2014/06/03	ガス栓(LPガス用)	(火災)当該製品に接続したガスこんろを使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。	左記参照	〃	秋田県	<p>○使用者はガスこんろ2口ガス栓の左側に接続して左こんろを使用中、続いて右のこんろを使用するため右側のガス栓を開かなければならないものと勘違いして誤開放してしまった。</p> <p>○気密性検査、ヒューズ検査、ON・OFF機能検査は正常であり分解調査においても異物の付着、傷、変形等は認められなかった。</p> <p>○当該製品のホースエンドは上向きで火災が立ち上がっていた。</p> <p>○つまみは左右とも熱により溶解しており、特に右側のつまみに著しい溶解が認められた。</p> <p>○ガスこんろの火がどのように右側のガス栓から出たガスに燃え移ったかは確認できなかった。</p> <p>●使用状況及び事故時の詳細が不明なため事故原因の特定には至らなかったが、当該製品の内部に異物の付着や傷、変形等は認められず、ヒューズ機構についても異常は認められなかったことから、ホースエンドに何らかの異物が付着してガス流量が制限され、ヒューズ機能が作動しない量のガスが出て火災に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。</p>	
B1G12- 252	2012/03/03	2014/06/03	ガス栓(都市ガス用)	(火災)当該製品に接続したガスこんろを点火したところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	左記参照	〃	大阪府	<p>○2口の当該製品の左側のガス栓を開け、ガスこんろを点火したところ、ガスこんろの上に置かれていた両手なべの後方から炎があがった。</p> <p>○当該製品の左側のガス栓の閉子が緩んでいた。なお、右側のガス栓の閉子に緩み等はなく、異常は認められなかった。</p> <p>○使用者は、事故の1週間ぐらい前からガス漏れ警報機が鳴る等、当該製品の左側のガス栓からガスが漏れていることに気付いていたが、そのまま放置していた。</p> <p>○当該製品に取り付けられていたナットは正規部品の袋ナットではなく、また、当該製品の構成部品のうち座金及びスプリングが欠落していた。</p> <p>●当該製品に正規部品と異なる部品が取り付けられていた経緯等については不明であるが、当該製品の閉子が緩んだ状態で、ガスが漏れているにもかかわらず当該製品を開け、ガスこんろを点火したため、漏れたガスに引火し、火災に至ったものと推定される。</p>	

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故  
 ※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの  
 ※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況		事故発生 場所	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
					物的被害	人的被害			
B1G12- 251	2012/01/21	2014/06/03	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災)当該製品を使用中、当該製品のグリル部から出火する火災が発生し、当該製品を焼損した。	左記参照	〃	兵庫県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○当該製品のグリルで魚を焼いていたところ、グリル庫内から火が出た。</li> <li>○グリル庫内には多量のススが付着しており、グリル皿には、食材の油脂等が焦げ付いていた。</li> <li>○当該製品にガス漏れなどの異常は認められなかった。</li> <li>○グリル過熱防止センサー及びオートグリル性能に異常は認められなかった。</li> <li>●当該製品のグリル過熱防止センサー及びオートグリル性能に異常が認められなかったことから、グリルで調理中に、調理中の魚やグリル庫内に溜まっていた油脂などに着火し、グリル排気口から炎が出て事故に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「グリル使用時は魚を焼きすぎない。魚に火がつき火災の原因になる。」「グリルを続けて使用する場合は、そのつどグリル皿の脂を清掃し使用して下さい。脂が過熱されて発火し、排気口から炎が出ることがある。」旨、記載されている。</li> </ul>	
B1G12- 250	2012/01/18	2014/06/03	ガス栓(都市ガス用)	(火災、軽傷1名)ガスレンジを使用中、漏洩したガスにガスレンジの火が引火する火災が発生し、当該製品を焼損、1名が負傷した。	左記参照	〃	愛媛県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○当該製品の一部の部品(スプリング、ノック板)は回収されておらず入手できなかった。</li> <li>○事故発生日の約20日前に販売店により修理が実施されていた。</li> <li>○販売事業者が当該製品の中を分解修理し、閉子にグリスを塗って、組み立てたが、Oリングが保持できない状態であった。</li> <li>○入手できなかった部品を同等品から入手し、組み立てたところ、200Nの力を加えても、閉子の外れはなかった。</li> <li>○当該製品の法定点検は2011年3月18日に実施されており、異常は認められなかった。</li> <li>●当該製品を販売店が修理した際、Oリングが溝に納まらない状態で組み込んだため、その後の使用によってOリングが外れ、スプリング及びノック板の部品が飛散、閉子も外れてガス漏れが生じ、漏れたガスに引火し、事故に至ったものと推定される。</li> </ul>	
B1G12- 249	2012/03/29	2013/03/21	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災)当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	左記参照	〃	兵庫県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○使用者は、調理油過熱防止装置が付いていない右側のこんろを使用して調理をしていた。</li> <li>○使用者は調理中にその場を離れていた。</li> <li>○当該製品は、右側のこんろ周辺の焼損が著しかったが、樹脂製つまみの焼損は認められなかった。</li> <li>○天板裏側と本体内部、本体底面に異常燃焼の痕跡は認められなかった。</li> <li>●当該製品の調理油過熱防止装置が付いていないこんろで調理中、その場を離れていたため、鍋が過熱され火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「火をつけたまま機器から絶対にはなれない」旨、記載されている。</li> </ul>	
B1G12- 248	2012/03/25	2013/03/21	ガス栓(都市ガス用)	(火災)当該製品が設置された部屋で消灯したところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	左記参照	〃	東京都	<ul style="list-style-type: none"> <li>○壁埋込形コンセントである当該製品の設置されている部屋の照明のスイッチを切った際に、爆発が起こり周辺の壁が破損した。</li> <li>○当該製品の化粧プレートの表面は異常に歪んでおり、フタは閉まらない状態だった。</li> <li>○当該製品のつまみの操作力は適正であり、開栓及び閉栓動作に異常は認められなかった。</li> <li>○つまみの横方向から100Nの力を加えるとガス漏れが認められた。</li> <li>●当該製品の詳細な使用状況が不明のため、事故原因の特定には至らなかったが、当該製品に何らかの理由で過度な外力が加わったために、つまみが押し上げられ、ガス栓閉止部に僅かな隙間が生じて微量のガスが漏れて壁内に滞留し、照明のスイッチを操作した際に発生した火花でガスに着火して事故に至ったものと考えられる。</li> </ul>	

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故



JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況		事故発生 場所	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
					物的被害	人的被害			
B1G12- 247	2012/03/23	2013/03/21	ガスこまろ(LPガス用)	(火災)当該製品を焼損する火災が発生した。	左記参照	〃	和歌山県	<p>○当該製品は、グリル扉のガラスが割れ、樹脂製取っ手が焼失していた。</p> <p>○グリル庫内は焼損が著しく、排気カバー及びグリル熱板等の裏面には多量のススが付着しており、油脂及び食品カスと考えられる炭化物が残っていた。</p> <p>○当該製品にガスを供給し燃焼状態を確認したところ、左右こまろ及びグリルの燃焼状態に異常は認められなかった。</p> <p>○グリルには、過熱防止機能及び消し忘れタイマーは付いていなかった。</p> <p>○使用者は、火災当日はグリルを使用していないが、火災発生前に右側のこまろ(操作ボタンがグリルと隣合わせ)を使用していた。</p> <p>●詳細な使用状況が不明なため、事故原因の特定には至らなかったが、当該製品の左右こまろ及びグリルの燃焼状態に異常は認められないものの、グリル庫内の焼損が著しいことから、使用者が間違えてグリルを点火したため、グリルが空焚き状態になり、内部に付着していた油</p>	
B1G12- 246	2012/03/16	2013/03/21	ガス瞬間湯沸器(先止式) (都市ガス用、屋外式(RF式))	(火災)当該製品を使用中、当該製品の周辺を焼損する火災が発生した。	左記参照	〃	大阪府	<p>○使用者は、前日よりお湯の温度が上がらないため修理を依頼し、使用を控えていたが家族が使用した。</p> <p>○当該製品の熱交換器内の吸熱フィン部はススが付着し閉塞していた。</p> <p>○排気室の内部はススが付着していた。</p> <p>○ファンモーターにホコリが付着していた。</p> <p>○外観、ガス通路部、バーナー部及び電装基板には異常は認められなかった。</p> <p>○排気口前方には、物干し竿が設置されビニール袋や洗濯物がつり下げられていた。</p> <p>●当該製品は、ファンモーターにホコリが付着し、熱交換器の吸熱フィン部に徐々にススが堆積して閉塞状態となり燃焼不良が生じ、排出された未燃焼ガスに燃焼時の炎が引火、排気口から炎が出たため、排気口前方のビニール袋等の可燃物が焼損したものと推定される。なお、施工説明書には、「機器前方の可燃物との離隔距離を600mm以上とするよう」旨、記載されており、取扱説明書には、「火災の原因になるため機器及び排気口の周囲には燃えやすいものを置かない」旨、記載されている。</p>	
B1G12- 245	2012/03/06	2013/03/21	ガスこまろ(LPガス用)	(火災)当該製品で調理中、その場を離れたところ、当該製品を焼損する火災が発生していた。	左記参照	〃	熊本県	<p>○使用者は揚げ物調理をしたまま、その場を離れていた。</p> <p>○調理油過熱防止装置が付いていない側のこまろ付近が最も焼損していた。</p> <p>○使用されたフライパンは一部が溶けており、鍋底は平らで中央部付近に付着物は認められなかった。</p> <p>○調理油過熱防止装置が付いているこまろの調理油過熱防止装置は、正常に作動した。</p> <p>●使用者が調理油過熱防止装置の付いていないこまろの火をつけたまま、その場を離れていたため、鍋の油が過熱し、出火したものと推定される。なお、取扱説明書には、「火をつけたままの移動、外出、就寝禁止。料理中のものが焦げたり燃えたりして火災の原因になります。」旨、記載されている。</p>	
B1G12- 244	2012/02/29	2013/03/21	ガスこまろ(LPガス用)	(火災)当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	左記参照	〃	北海道	<p>○出火時、当該製品は使用されていない。</p> <p>○出火時、火が見えたのは玄関付近であった。</p> <p>○玄関外側の電力メーター付近の焼損が著しく、同メーターの負荷側配線に溶融痕が確認された。</p> <p>●当該製品は出火時に使用されておらず、出火時の状況から何らかの原因で電力メーター付近から出火し、火災に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。</p>	

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況		事故発生 場所	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
					物的被害	人的被害			
B1G12- 243	2012/02/29	2013/03/21	ガスこんろ(LPガス用)	(火災、軽傷1名)建物を全焼、1名が負傷する火災が発生した。	左記参照	〃	佐賀県	○使用者は、調理油の入った鍋を当該製品にかけたまま、その場を離れていた。 ○当該製品には、調理油過熱防止装置が装着されていなかった。 ●当該製品で揚げ物を調理中、その場を離れたため、鍋の油が過熱して出火し、火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「火をつけたまま離れない。火をつけたまま就寝・外出は絶対にしないでください。」旨、記載されている。	
B1G12- 242	2012/02/27	2013/03/21	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災)当該製品を焼損する火災が発生した。	左記参照	〃	北海道	○使用者は、揚げ物を調理後、火を消し忘れたと説明していた。 ○当該製品の器具栓軸の位置が、調理に使用した右こんろは「開」、使用していなかった左こんろ及びグリルは「閉」位置になっていた。 ●当該製品の右こんろで揚げ物を調理後、使用者が当該製品の火を消し忘れたため調理油が発火し、火災に至ったものと推定される。	
B1G12- 241	2012/02/17	2013/03/21	ガス給湯付ふろがま(LPガス用、密閉式(BF式))	(火災、軽傷1名)当該製品を使用中、湯温が低かったため、湯温調整つまみを回し点火したところ、火災が発生し、1名が火傷を負った。	左記参照	〃	兵庫県	○使用者とその子供が自動車部品を中性洗剤で洗浄し、当該機器のシャワーで流す際に湯温調節つまみを回したところ、異常着火して使用者が火傷を負った。 ○当該製品の外装には、変形や焼損の形跡はなかった。 ○内部の電装コード類・バーナー部品等に焼損・熱変色や焦げ跡はなく、浸水跡もなかった。また、各部にガス漏れや漏水はなかった。 ○熱交換器やバーナー部に詰まりや焦げなどの異常は認められなかった。 ○点火性能、火移り(着火)性能に異常は認められなかった。 ●当該製品の使用状況が不明なことから、事故原因の特定には至らなかったが、当該製品に出火の痕跡が認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	
B1G12- 240	2012/02/16	2013/03/21	ガスこんろ(都市ガス用)	(重傷1名)当該製品で調理中、当該製品から鍋が落ち、火傷を負った。	左記参照	〃	東京都	○当該製品の3口のこんろの1つに鍋を載せて揚げ物を調理していたところ、鍋がごとくから滑ってひっくり返り、使用者が足に火傷を負った。 ○当該製品の五徳に変形やガタつきは認められなかった。 ○事故時に使用していた鍋の大きさや、鍋を載せていた位置は特定できなかった。 ●当該製品の詳細な使用状況が不明なことから、事故原因の特定には至らなかったが、当該製品の五徳に変形やガタつきがないことから、製品に起因しない事故と推定される。	
B1G12- 239	2012/02/14	2013/03/21	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災、軽傷2名)当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、2名が負傷した。	左記参照	〃	福岡県	○使用者は、調理油の入った鍋を当該製品にかけ、その場を離れていた。 ○天板には、左側こんろ付近が過熱した痕跡が認められた。 ○当該製品には、調理油過熱防止装置が装着されていなかった。 ●当該製品で揚げ物を調理中、その場を離れたため、鍋の油が過熱して出火し、火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「火をつけたまま機器から絶対にはなれない。」旨、記載されている。	
B1G12- 238	2012/02/10	2013/03/21	ガスこんろ(LPガス用)	(火災)当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	左記参照	〃	栃木県	○使用者は、当該製品のグリルを誤って点火し放置していた。 ○当該製品、アルミ製の油はね防止パネル及び台所周辺が著しく焼損していた。 ○ゴム管は焼失しており、回収されなかった。 ●当該製品のこんろを使用する際、誤ってグリルに点火し放置したため、グリルの熱でこんろの後ろのアルミ製の油はね防止パネルが過熱し、近傍のゴム管が焦げて、ゴム管から漏洩したガスがグリルの火に引火し、火災に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、取扱説明書には、「火をつけたまま機器から絶対に離れない。特に揚げものときやグリル使用中は火災のおそれがあります」旨、記載されている。	

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故  
 ※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの  
 ※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況		事故発生 場所	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
					物的被害	人的被害			
B1G12-237	2012/02/06	2013/03/21	ガス瞬間湯沸器(LPガス用、開放式)	(CO中毒、死亡1名、軽症1名)当該製品を使用中、一酸化炭素中毒により1名が死亡、1名が軽症を負う事故が発生した。	左記参照	〃	茨城県	<p>○当該製品は給気不足による異常燃焼の状態、排気部のCO濃度が高くなっていた。</p> <p>○バーナー周辺にホコリの付着が認められ、熱交換フィン及び排気部に多量のススが認められた。</p> <p>○当該製品に付着したホコリとススを除去したところ、正常に燃焼し、排気部のCO濃度も出荷時とほぼ同様に戻った。</p> <p>○換気扇は油で目詰まりしており、使用していなかった。</p> <p>○当該製品は不完全燃焼防止装置の義務化以前の製品であり、安全装置は付いていなかった。約2年半前の保安点検時にガス販売事業者から、不完全燃焼防止装置付き機器に取り替えていただくよう口頭で説明していた。</p> <p>●当該製品を使用中に換気扇を使用していなかったため、換気不良により一酸化炭素が室内に滞留し、事故に至ったものと推定される。また、長期間の使用(約34年)によって、当該製品にホコリとススの詰まりによって一酸化炭素濃度が高かったことも事故発生に影響したものと考えられる。なお、取扱説明書及び本体表示には、「換気を行ってください。」「炎の異常がある場合販売店又は弊社にご相談ください。」「定期的に点検を行い、ホコリやススがたまっていた場合、販売店に相談ください。」</p>	・使用期間:不明(製造時期から34年と推定)
B1G12-236	2012/02/03	2013/03/21	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災、死亡1名)集合住宅の一室を焼損する火災が発生し、1名が死亡した。現場に当該製品があった。	左記参照	〃	愛知県	<p>○当該製品の外面は焦げた状態であり、左右こんろ及びグリルに出火の痕跡は認められなかった。</p> <p>○内面も焦げた状態であり、器具栓等に出火の痕跡は認められなかった。</p> <p>○ゴム管口、ゴム管、ガス栓には、出火の痕跡は認められなかった。</p> <p>●当該製品には出火の痕跡が認められないことから、外部からの延焼により焼損したものと推定される。</p>	
B1G12-235	2012/01/27	2013/03/21	ガス瞬間湯沸器(先止式)(都市ガス用、半密閉式(FE式))	(火災、軽傷2名)店舗で当該製品を使用中、異音が生じたため確認すると、周辺を焼損する火災が発生していた。	左記参照	〃	広島県	<p>○2001年9月に当該製品と他に1台の計2台の給湯器が設置されたが、設置工事業者等については確認できなかった。</p> <p>○2012年4月の保安検査と前回の保安検査では、異常はなかった。また、今回の保安検査時には、既に単独排気の給湯器に取り替えられていた。</p> <p>○前回検査(2009年3月)では、「異常なし」の特監ラベルの確認はできたが、当時の排気機構に関しては、確認はできなかった。</p> <p>○当該製品の外枠に焼損の痕跡はないものの、全面に油脂が大量に付着し、給気フィルターは油脂とホコリで閉塞状態であった。</p> <p>○熱交換器のフィン部は、ススにより閉塞し、排気フードへの排気口には、大量のススが付着していた。</p> <p>○当該製品は、過去8回のエラー履歴が記録されていたが、リセットして使用していた。また、直近2回のエラー表示は、「給気フィルター装着忘れ」であり、給気フィルターを装着せずにリセットして使用されていた。</p> <p>○事故現場では、当該製品と他社製品の給湯器の2台が設置されており、給湯器の2台を同時使用した場合、排気ダクト設備の風量不足が生じていた。</p> <p>○排気センサー及び排気あふれセンサーの配線が煙・スス等で黒く変色していたが、その他の部品、配線に焼損はなく、ノズル部、燃焼管(バーナー)炎口部には油脂・ホコリの付着はあるが、変形等の異常は認められなかった。</p> <p>●当該製品は、油脂・ホコリで給気フィルターが閉塞し不完全燃焼が生じていたものの、当該製品内部の電装部品・配線に出火の痕跡はなく、ノズル部、燃焼管(バーナー)炎口部には油脂・ホコリの付着はあるが、変形等の異常は認められないことから、当該製品は、風量不足によって不完全燃焼が生じ、不完全燃焼ガスの発生によって爆燃が生じ、排気</p>	

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況		事故発生 場所	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
					物的被害	人的被害			
B1G12- 234	2012/01/25	2013/03/21	ガス栓(LPガス用)	(火災)当該製品に接続したガスこんろを使用 中、当該製品を焼損する火災が発生した。	左記参照	〃	新潟県	○当該製品からガス漏れは認められなかった。 ○過流出防止装置の動作に異常は認められなかったが、未使用側ガス 栓は、アルミホイルで覆われていたため過流出防止装置は作動しな かった。 ○つまみと本体は、未使用側の方が通常使用側よりも表面の荒れやス スの汚れが目立っていた。 ○未使用側のガス栓のエルボ内部にはススが付着し、奥が見えない状 態になっていた。 ●当該製品にガス漏れは確認できないこと、未使用側の焼損が著しい ことから、未使用側のガス栓を解放したため、漏れたガスにこんろ点火 時の火花が引火し、火災に至ったものと推定される。	
B1G12- 233	2012/01/09	2013/03/21	ガス瞬間湯沸器(先止 式) (LPガス用、屋外式(R F式))	(火災)当該製品及び周辺を焼損する火災が発 生した。	左記参照	〃	大分県	○当該製品は内部に比べ、外側が著しく焼損していた。 ○バーナーや熱交換器にススの付着はなく、異常燃焼の痕跡は認めら れなかった。 ○当該製品は、出火当時使用されていなかった。 ●事故当時の詳細な状況が不明のため、原因の特定には至らなかった が、当該製品は内側より外側の焼損が著しく、異常燃焼の痕跡は認め られないことから、製品に起因しない事故と推定される。	
B1G12- 232	2012/01/01	2013/03/21	ガスこんろ(LPガス用)	(火災)当該製品及び周辺を焼損する火災が発 生した。	左記参照	〃	三重県	○当該製品は使用中ではなく、ガス元栓は閉じた状態になっていた。 ○当該製品の天板右側には、焼損した換気扇が落下し、当該製品は右 側が著しく焼損し、壁面も右奥が著しく焼損していた。 ○当該製品の内部は、堆積した食品等が焼損していたが、ガス導管等 にガス漏れは認められなかった。 ●当該製品は、使用中ではなく、ガス元栓は閉じていたことから、外部 からの延焼により焼損したものと推定される。	
B1G12- 231	2012/04/06	2013/03/01	ガスこんろ(都市ガス 用)	(火災、軽傷1名)当該製品及び周辺を焼損する 火災が発生した。	左記参照	〃	静岡県	○使用者は、左右こんろに付いている調理油過熱防止装置を取り外し ていた。 ○天ぶら調理後にその場を離れ、台所に戻ると、鍋から炎が上がり、当 該製品周辺が火災となっていた。 ○当該製品は、天板が焼損していたが、前面操作部等に焼損は認めら れなかった。 ●使用者が、当該製品の調理油過熱防止装置を取り外したことで、天ぶ ら調理後に火をつけたままその場を離れていたことから、天ぶら油が過 熱して発火に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「改造・分 解は行わない」、「火をつけたまま機器から絶対に離れない」旨、記載さ れている。	
B1G12- 230	2012/03/28	2013/03/01	ガス給湯付ふろがま (LPガス用、密閉式(BF 式))	(火災)当該製品の点火操作を行ったがお湯が 出なかったため、再度点火操作をしたところ、異 常着火し当該製品を焼損する火災が発生した。	左記参照	〃	石川県	○当該製品の外郭が膨らんでいたが、内部の配線や部品に焼損は認 められなかった。 ○当該製品に冠水の痕跡は認められず、種火点火や火移りに異常は 認められなかった。 ○当該製品にガス漏れは認められなかった。 ○使用者は、種火点火を点火確認窓から確認しないで器具栓つまみを 操作していた。 ●当該製品の点火操作を行った際に、使用者が種火の点火を確認せ ずに、種火がついていない状態で器具栓つまみの操作を継続したた め、未燃ガスが放出され、再点火時に当該製品内部に滞留したガスに 引火し、火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「点火 確認窓より種火点火を確認する。」「再点火するときは2～3分待つてか ら点火操作を行う。」旨、記載されている。	・使用期間:13年6ヶ月
B1G12- 229	2012/03/18	2013/03/01	カセットボンベ	(火災)カセットこんろに当該製品を装着して使用 中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生 した。	左記参照	〃	鹿児島県	●当該事業者が製造した製品でないことが判明したことから、当該事業 者が報告義務者でない判断した。	

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況		事故発生 場所	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
					物的被害	人的被害			
B1G12-228	2012/02/17	2013/03/01	ガスこまろ(LPガス用)	(火災)当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	左記参照	〃	鳥根県	<p>○使用者は右側こまろにフライパンをかけて揚げ物の調理をしていた。</p> <p>○使用者は揚げもの調理をした後、こまろの火を消し忘れて放置していた○当該製品の外面後部の右半分には焼けた痕跡が認められた。一方、当該製品内部は黒く光って変色していたが、濃いススの付着等は認められなかった。</p> <p>○当該製品に過熱防止装置は装備されていなかった。</p> <p>●当該製品の右側こまろを使用後、こまろの火を消し忘れたまま放置したため調理油が過熱されて発火し、火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「火をつけたまま機器から離れないこと。特に揚げものときやグリル使用中は火災のおそれがある」旨、記載されている。</p>	
B1G12-227	2012/02/14	2013/03/01	ガス湯沸器(LPガス用、屋外式(RF式))	(火災)発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。	左記参照	〃	静岡県	<p>○壁面に取り付けられた当該製品は、下面が焼損し、下面から引き出されている電源コードやリモコン配線が焼損していたが、断線や溶融痕は認められなかった。</p> <p>○当該製品内部は、下面から煙が入り込んだ状態で、燃焼部、制御基板及び内部配線等に出火の痕跡はなく、ガス漏れや水漏れも認められなかった。</p> <p>○当該製品の電源プラグを差し込んでいた壁面コンセントは、焼損が著しい状況であったが、未回収であり、確認できなかった。</p> <p>●当該製品に異常が認められないことから、外部からの延焼と考えられ、製品に起因しない事故と推定される。</p>	
B1G12-226	2012/02/14	2013/03/01	ガスこまろ(都市ガス用)	(火災、死亡2名、軽傷2名)建物の1階部分が焼損し、2名が死亡、2名が負傷する火災が発生した。	左記参照	〃	東京都	<p>○当該製品は焼損が著しく、操作ボタンは焼失していたが、器具栓は残っていた。</p> <p>○右こまろに載っていたアルミ鍋は、上部が溶融していたが、底面に溶融はなく、中の食材も焼損せず残っていた。</p> <p>○グリル庫内に食材はなく、過熱の痕跡は認められなかった。</p> <p>○当該製品の天板右側には、炭化物が付着していた。</p> <p>●当該製品の詳細な使用状況などが不明のため事故原因の特定には至らなかったが、当該製品には出火の痕跡が認められないことから、天板右側付近にあった可燃物に着火し火災に至った可能性が考えられる。</p>	
B1G12-225	2012/02/13	2013/03/01	ガスこまろ(都市ガス用)	(火災、軽傷5名)当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、煙により5名が負傷した。	左記参照	〃	東京都	<p>○使用者が起床して約2時間後の火災であったが、起床後、当該製品は使用されていなかった。</p> <p>○火災発見時は、当該製品と右側にあった電気製品の間から約1mの炎が上がっている状態であった。</p> <p>○当該製品は、右側の焼損が著しく、右側の器具栓が溶融していたが、左側の器具栓は原形を留めていた。</p> <p>●当該製品は事故時に使用されていないことから、事故原因は不明であるが、製品に起因しない事故と推定される。</p>	
B1G12-224	2012/02/02	2013/03/01	ガスふろがま(LPガス用、半密閉式(CF式))	(火災)当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。	左記参照	〃	茨城県	<p>○当該製品が設置されていた浴室は、排水状態が悪くなっていた。</p> <p>○当該製品の内部には、バーナー上部に冠水跡が認められた。</p> <p>○当該製品は、電装基板外側と配線被覆が焼損しているだけであり、ガス漏れは認められなかった。</p> <p>●当該製品は、浴室の排水不良で内部に水が浸入し、バーナーから正常にガスが噴出し状態になっていたため、溢れた未燃ガスに引火し、火災に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、本体ラベルには、「排水口が詰まると機器内に水が浸入し、炎があふれて火災に至るおそれがあるため、排水口はこまめに掃除する」旨、記載されている。</p>	・使用期間:5年9ヶ月

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況		事故発生 場所	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
					物的被害	人的被害			
B1G12- 223	2012/02/01	2013/03/01	カセットこんろ	(火災、軽傷1名)当該製品にカセットボンベを装着して使用中、炎が消えたため、再度点火したところ、当該製品から出火する火災が発生し、1名が火傷を負った。	左記参照	〃	神奈川県	<p>○当該製品の表面や内部には錆や汚れが認められたが、歪みなどの異常は認められなかった。</p> <p>○事故時に使用したガスボンベを当該製品に装着したところ、ガス漏れはなく、正常に着火し、燃焼中に火が消えるなどの異常も認められなかった。</p> <p>○当該製品にかけられていた鍋の水は、通報から4～5分後の消防到着時に温まっていなかったことが確認されている。</p> <p>○使用者は、当該製品を点火して炎を弱火にした後、1～2分後に炎が消えていることに気づき、再点火した。</p> <p>●当該製品に異常が認められないことから、点火後、弱火にした際に消炎し、ガスが漏洩した状態となっていたため、再点火によって漏洩していたガスに引火して事故に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、取扱説明書には、「火力を弱める際に器具栓つまみを急激に回すと炎が消えてガス漏れを起こすので、使用中は正常に燃焼しているかを時々確認する」旨、記載されている。</p>	
B1G12- 222	2012/01/28	2013/03/01	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災)当該製品を焼損する火災が発生した。	左記参照	〃	愛知県	<p>○当該製品は、調理油過熱防止装置が付いていないこんろであった。</p> <p>○使用者は、天ぷら油を油凝固剤で固めて捨てようと、天ぷら油を加熱していた。</p> <p>○使用者は、こんろに点火し、その場を離れていた。</p> <p>●使用者が当該製品で天ぷら油を加熱し、火をつけたままその場を離れていたため、天ぷら油が過熱し、出火に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、取扱説明書には、「火をつけたまま機器から離れない」旨、記載されている。</p>	
B1G12- 221	2012/01/27	2013/03/01	ガス衣類乾燥機(都市ガス用)	(火災)病院内で当該製品を使用中、当該製品及び内部の可燃物(タオル)を焼損する火災が発生した。	左記参照	〃	愛知県	<p>○当該製品は、乾燥中のタオルの一部が焼損し、ドラム内部の樹脂製フィルター部が溶融していた。</p> <p>○乾燥していたタオルは、厨房で使用されていたもので、動物性油脂が検出された。</p> <p>○当該製品の電気部品及びガス部品には、出火の痕跡は認められなかった。</p> <p>●当該製品に異常が認められず、ドラム内のタオルが焼損してタオルから油分が検出されたことから、タオルに付着していた油が酸化発熱し、発火に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、本体には、「油分が付着したものは洗濯後でも乾燥させないでください。油の酸化熱で自然発火するおそれがあります」旨、記載されている。</p>	
B1G12- 220	2012/01/25	2013/03/01	カセットボンベ	(火災、軽傷1名)店舗の厨房で当該製品が破裂する火災が発生し、1名が火傷を負った。	左記参照	〃	鳥取県	<p>○当該製品の底には、缶切りで開けられた穴が空いていた。</p> <p>○使用者は、火気を使用している厨房内でガスボンベを廃棄するため底に穴を開けていた。</p> <p>●当該製品は、使用者が火気を使用している厨房内で、廃棄する際、底に穴を開けたために残留ガスに引火し爆発したものと推定される。なお、本体の注意表示には、「爆発等の危険がありますので、容器は完全に使い切ってから各自治体の指示に従って捨ててください。」旨、記載されている。</p>	
B1G12- 219	2012/01/24	2013/03/01	ガスこんろ(LPガス用)	(火災)当該製品を使用後、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	左記参照	〃	千葉県	<p>○当該製品には、焼損などの異常は認められなかった。</p> <p>○当該製品左バーナー後方の壁で焼損が著しく、壁に貼られていた紙や当該製品下部に敷かれていた紙が焼損していた。</p> <p>○当該製品と後方の壁との距離は、約12cmであった。</p> <p>●詳細な使用状況が不明のため事故原因の特定には至らなかったが、当該製品に異常が認められないことから、当該製品の左バーナー使用時に、周辺の可燃物に着火するなど火災に至った可能性が考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、取扱説明書には、「当該製品後方では可燃物を15cm以上離す」旨、記載されている。</p>	

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況		事故発生 場所	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
					物的被害	人的被害			
B1G12- 218	2012/01/13	2013/03/01	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災)当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	左記参照	〃	愛知県	<p>○使用者は当該製品のグリルに魚を入れて点火したまま、その場を離れていた。</p> <p>○当該製品のグリルは、水入れ皿に水を入れて使用するものであるが、使用者は水を入れずに使用していた。</p> <p>○当該製品は、油污れがひどく、グリル水入れ皿には、油脂が炭化したものが溜まっていた。</p> <p>●当該製品のグリル水入れ皿に水を入れずに点火し、火をつけたままその場を離れていたことから、魚やグリル庫内に付着した油に火がつき、周囲のものに引火して火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「火をつけたまま機器から離れない」、「グリルを使用する場合は水入れ皿に水を入れ、使用後は必ず手入れする」旨、記載されている。</p>	
B1G12- 217	2012/01/10	2013/03/01	ガスふろがま(LPガス用、屋外式(RF式))	(火災)当該製品から発煙し、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	左記参照	〃	千葉県	<p>○当該製品を浴室内のタイムスイッチで運転させ、その場を離れていたところ、浴槽側循環パイプが赤くなって外壁から煙が出ていた。</p> <p>○当該製品や金属製循環パイプには、過熱変色した空焚きの痕跡が認められた。</p> <p>○空焚き防止装置が本体から外れてぶら下がっており、浴槽の水位が下部循環口辺りであった。</p> <p>○空焚き防止装置は、適切に取り付けると容易に外れない構造だが、改造の痕跡が認められた。</p> <p>○熱損した漏電ブレーカー、イグナイターと温度ヒューズを交換して運転したところ、正常に燃焼して新品の空焚き防止装置も作動することが確認できた。</p> <p>●当該製品の空焚き防止装置は、容易に外れない構造であることから、浴槽の水位が低くて当該製品が空焚きとなったが、安全装置が外れていて作動せずに加熱が続き、当該製品が過熱されて火災に至ったものと推定される。</p>	
B1G12- 216	2012/01/04	2013/03/01	ガス衣類乾燥機(都市ガス用)	(火災)当該製品を使用中、当該製品から発煙し、当該製品及び内部の可燃物(タオル)を焼損する火災が発生した。	左記参照	〃	大阪府	<p>○鮮魚店で魚を拭く等に使用したタオルを洗濯後、乾燥のため当該製品を使用していた。</p> <p>○当該製品ドラム内のタオルが部分的に焼損し、ドラム内部の樹脂製のフィルターカバー等が溶融していた。</p> <p>○当該製品の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。また、パーナー部に異常燃焼の痕跡は認められなかった。</p> <p>○焼損したタオルから油分が検出された。</p> <p>●当該製品に出火の痕跡は認められず、ドラム内のタオルから油分が検出されたことから、油分が付着したタオルを乾燥したため、油分が酸化熱によって自然発火し、火災に至ったものと推定される。なお、本体及び取扱説明書には、「食用油、動物系油などの付着した衣類は洗濯後でも絶対乾燥しない」旨、記載されている。</p>	
B1G12- 215	2012/01/04	2013/03/01	ガス瞬間湯沸器(都市ガス用、半密閉式(CF式))	(火災)店舗の厨房で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	左記参照	〃	東京都	<p>○当該製品で水を流しながら点火操作を繰り返していたところ、出火して当該製品上部の専用ダクト排気部が焼損した。</p> <p>○ガス経路や水通路には、漏れなどの異常は認められなかった。</p> <p>○熱交換器やパーナーには、目立った詰まりや焼損などの異常は認められなかった。</p> <p>○当該製品の安全装置に異常は認められなかった。</p> <p>●当該製品に異常が認められないことから、水を流しながら繰り返し点火操作を行ったために、本体内に多量にガスが流出して異常着火し、火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書や本体表示には、「水を流しながらの点火操作は危険」旨、記載されている。</p>	・使用期間：不明(製造時期から約20年と推定)

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況		事故発生 場所	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
					物的被害	人的被害			
B1G12- 214	2012/01/03	2013/03/01	ガス栓(都市ガス用)	(火災)当該製品が設置されている部屋で当該製品の周辺を焼損する火災が発生した。	左記参照	”	千葉県	<p>○壁埋込型コンセント式ガス栓の当該製品に、本の入った段ボール箱を押しつけたまま置いていたところ、部屋の電気を消した際に、当該製品周辺の壁が破損した。</p> <p>○当該製品の化粧プレートには傷が生じており、表面が歪んでいた。</p> <p>○つまみ操作力は適正であり、開閉操作に異常は認められなかった。</p> <p>なお、つまみに横方向から100Nの荷重を加えた時に、ガス漏れが認められた。</p> <p>○無負荷で気密性試験を行ったところ、開栓時や閉栓時ともにガス漏れは認められなかった。</p> <p>●当該製品に本の入った段ボール箱を押しつけていたため、化粧プレートがずれてつまみを押し上げ、ガス栓閉止部に僅かな隙間が生じて微量のガスが漏れて壁内に滞留し、部屋の照明スイッチを操作した際に発生した火花が着火して事故に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「ガス栓に物をぶつける等、衝撃を加えない」旨、記載されて</p>	・製造から30年以上経過した製品。
B1G12- 213	2012/01/30	2013/03/01	ガスこんろ(LPガス用)	(火災)建物を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。	左記参照	”	栃木県	<p>○天ぷら調理中に多目的ライターで、鍋の天ぷら油に点火した。</p> <p>○当該製品は完全焼損し、多目的ライターも融けて消失していた。</p> <p>●当該製品で天ぷら調理中に多目的ライターで、鍋の天ぷら油に点火したことにより火災に至ったものと推定される。</p>	
B1G12- 212	2012/01/17	2013/03/01	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災、軽傷2名)当該製品を使用後、外出し、戻ったところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しており、2名が負傷した。	左記参照	”	徳島県	<p>○当該製品のグリルで魚を調理中、消したつもりで外出し、約1時間後に帰宅すると当該製品周辺から炎が出ていた。</p> <p>○グリルのスイッチは、入ったままであった。</p> <p>○グリル庫内は焼損しており、水入れ皿や庫内に油脂などの炭化物が認められた。</p> <p>○当該製品の下には、汚れ防止のために新聞紙を敷いていた。</p> <p>○当該製品後方にあったアルミ製油はね防止パネルは、左バーナー側が焼失しており、中央部にスス付着が認められた。</p> <p>●当該製品のグリルを消したつもりで長時間その場を離れていたことから、グリル庫内が過熱されて油脂などが発火し、排気口から高温の排気が排出され、後方のパネルを焼失して火種が落下し、こんろ台の可燃物に着火して火災に至ったものと推定される。</p>	
B1G12- 211	2012/01/16	2013/03/01	ガスこんろ(LPガス用)	(火災)当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	左記参照	”	北海道	<p>○当該製品の右バーナーを点火して約50分後に消して別室に居たが、約5分後に台所に戻ったところ、バーナーの下から炎が出ているのに気づき消火した。</p> <p>○当該製品の右バーナー周辺には、多量の炭化した焼損物が認められた。</p> <p>○本体底部は、外火に炙られた痕跡があり、後面も内部の方が焼けが強かった。</p> <p>○当該製品の下にあるこんろ台には、多量の可燃物が焼損していた。</p> <p>●当該製品使用時に、バーナーの火が天板近くの可燃物に着火して焼損物がこんろ台に落下し、こんろ台の可燃物に類焼して火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「機器の上や周囲に可燃物を置かないことや近づけないこと、機器の下に可燃物を敷かない」旨、記</p>	

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故  
 ※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの  
 ※3 B2:「B1」以外の事故



JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況		事故発生 場所	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
					物的被害	人的被害			
B1G12- 210	2012/01/08	2013/03/01	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用, 屋外式 (RF式))	(火災)当該製品を使用中、当該製品付近が明るくなったため確認すると、当該製品に隣接した木造物を焼損する火災が発生しており、当該製品を汚損した。	左記参照	〃	東京都	○約15年使用した当該製品の排気口前方の木造物壁面が焼損しており、排気口から壁面までの間隔は約40cmであった。 ○当該製品は、最近シャワーの湯が熱くならない状態になっていた。 ○当該製品の排気口には、ススが付着し、熱交換器には多量のスス詰まり認められた。 ○当該製品を燃焼すると、黄炎燃焼が生じ、排気口からスス混じりの煙が排出し、排気口に試験炎を近づけると、炎が発生した。 ○熱交換器及び給気ファンを洗浄すると、バーナー炎は青炎(正常)になり、排気口から煙は出なくなった。 ●当該製品は、長期(約15年)間、排気を吸い込んでしまう(ショートサーキット)設置状態で使用されているうちに、燃焼状態が悪化してススが発生し、熱交換器のフィンが閉塞して不完全燃焼が生じ、使用時に未燃ガスが引火して、排気口から炎が溢れ、隣家の壁面が焼損したものと推定される。なお、本体前面パネルには、「可燃物からの隔離距離が表記され、前方60cm以上」の旨、記載されている。	
B2G12- 209	2012/12/26	2013/02/19	ガス給湯暖房機(給湯・暖房(・ふろ)兼用)(都市ガス用, 屋外式(RF式))	修理依頼を受け訪問したお客様宅でガス給湯暖房機のフロントカバー変形を発生した。	フロントカバーの変形	なし	大阪府		
B2G12- 208	2012/12/17 知	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用, 屋外式 (RF式))	当該品のフロントカバーが変形しているのを確認した。現地情報より、11月下旬、外壁塗装工事で当該品を養生シートで覆ったことを伺った。確認の結果、ガス・水回路に漏れはなく、機器の性能に問題はなかった。原因は、養生シートで覆ったことにより異常着火を起こしたと推測し	フロントカバーの変形	なし	神奈川県		
B2G12- 207	2012/12/15	2013/02/19	ガスこんろ(クッキングテーブル)(都市ガス用)	約32年前に製造したクッキングテーブルです。食卓に組み込まれたガスこんろの、ガス接続部パッキンの破損により、微量のガスが漏洩し、使用中のこんろバーナの炎が引火し、テーブルの裏に焦げ跡がついた。	機器の一部焼損	なし	兵庫県		
B2G12- 206	2012/12/14 知	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用, 密閉式 (BF式))	修理依頼を受け訪問したお客様宅で、BF式ふろ釜の外装ケースの変形を発生した。	外装ケースの一部変形	なし	東京都		
B2G12- 205	2012/12/13 知	2013/02/19	ガスこんろ(都市ガス用, 卓上型)	機器修理に訪問したガス事業者様よりガスこんろ内部の配線の一部が焦げているとの連絡を受けた。	器具内焼損	なし	東京都		
B2G12- 204	2012/12/13 知	2013/02/19	ガス瞬間湯沸器(先止式)(都市ガス用, 強制排気式(FE式))	修理依頼を受け訪問した、お客様宅で給湯器のフロントカバーが変形しているのを発生した。	機器フロントカバーの変形	なし	東京都		
B2G12- 203	2012/12/12	2013/02/19	ガスこんろ(都市ガス用, 卓上型)	・アルミ製片手鍋で味噌汁をあたため中、蓋を開けたときに鍋が飛び跳ねて、味噌汁が身体にかかり皮膚が赤くなった。	なし	熱傷(1度)	北海道		
B2G12- 202	2012/12/10	2013/02/19	ガスファンヒーター(都市ガス用)	ファンヒーターを使用開始し、部屋を出てしばらくして部屋へ戻ったら機器より煙が出ていた。	機器一部破損	なし	愛知県		
B2G12- 201	2012/12/10	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用, 屋外式 (RF式))	排気トップを養生シートで閉塞した状態で使用してフロントカバーが変形した。	フロントカバーの変形	なし	兵庫県		
B2G12- 200	2012/12/05	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用, 密閉式 (BF式))	修理依頼を受け訪問した、お客さま宅のBF式風呂釜の前面カバー下部が固定金具から外れ外装ケースとの間に隙間が出来ていた。	機器前面カバー下部が固定金具から外れた	なし	大阪府		
B2G12- 199	2012/11/28 知	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用, 密閉式 (BF式))	修理依頼を受け訪問した、お客さま宅のBF式風呂釜の外装ケースが変形しているのを発生した。	外装ケーシングの一部変形	なし	東京都		
B2G12- 198	2012/11/22 知	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用, 密閉式 (BF式))	定期保安点検で、ふろがまケーシングが一部変形しているのを確認した。原因は、点着火操作を繰り返したことで機内に未燃ガスが滞留し、その後の点火操作で異常着火したものと推測し	機器ケーシング一部変形	なし	東京都		

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況		事故発生 場所	経済産業省 の調査結果	製品事故判定第三者委員会	備考
					物的被害	人的被害				
B2G12-197	2012/11/24 知	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用, 密閉式 (BF式))	定期保安点検で、ふろがまケーシングが一部変形しているのを確認した。原因は、点着火操作を繰り返したことで機内に未燃ガスが滞留し、その後の点火操作で異常着火したものと推測し	機器ケーシング一部変形	なし	東京都			
B2G12-196	2012/11/16	2013/02/19	ガスこんろ(都市ガス用, 卓上型)	・需要家より「こんろ下部から火が出た」との通報を受け、消防署及びガス事業者様が訪問したところ、こんろ近傍に焼損箇所は無く、物損被害は見当たらないが、こんろ内部に漏えいがあることが認められたため、当該機器を調査するこ	機器一部破損	なし	神奈川県			
B2G12-195	2012/11/14 知	2013/02/19	ガス瞬間湯沸器(先止式) (都市ガス用, 屋外式(RF式))	ガス事業者が業務中に給湯器の外装変形を確認した。	給湯器フロントカバーの一部変形	なし	神奈川県			
B2G12-194	2012/11/12 知	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用, 密閉式 (BF式))	定期保安点検で風呂釜が変形しているのを確認した(②(17:00覚知分))。原因調査中。	機器ケーシング一部変形	なし	東京都			
B2G12-193	2012/11/12 知	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用, 密閉式 (BF式))	定期保安点検で、ふろがまケーシングが一部変形しているのを確認した(①(15:00覚知分))。原因は、点着火操作を繰り返したことで機内に未燃ガスが滞留し、その後の点火操作で異常着火したものと推測した。	機器ケーシング一部変形	なし	東京都			
B2G12-192	2012/11/12 知	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用, 密閉式 (BF式))	ガス設備の定期保安点検で訪問したお客さま宅にてBF式風呂釜の外装が変形しているのを確認した。	外装の一部変形	なし	東京都			
B2G12-191	2012/11/08 知	2013/02/19	ガス瞬間湯沸器(先止式) (都市ガス用, 屋外式(RF式))	ガス開栓業務中に、給湯器のフロントカバーの変形を発見した。	フロントカバーの変形	なし	東京都			
B2G12-190	2012/11/07 知	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用, 密閉式 (BF式))	ガス開栓業務に伺った、お客さま宅のBF式風呂釜の外装ケースが変形しておるのを発見した。	外装ケーシングの一部変形	なし	神奈川県			
B2G12-189	2012/11/06 知	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用, 密閉式 (BF式))	修理依頼のお客さま宅定期保安点検で風呂釜が変形しているのを確認した。原因は、点着火操作を繰り返したことで機内に未燃ガスが滞留し、その後の点火操作で異常着火したものと推測し	機器ケーシング一部変形	なし	神奈川県			
A2G12-188	2012/11/04	2013/02/19	ガスふろがま(都市ガス用, 半密閉式(CF式))	11月4日に消費者がガス会社に焼損を報告した。	器具焼損	なし	広島県			
B2G12-187	2012/11/03	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用, 屋外式 (RF式))	※朝、給湯使用開始時に大きな着火音がした。ガス事業者が確認したところ機器内の一部が焼損していた。	器具内部一部焼損	なし	兵庫県			
B2G12-186	2012/11/01	2013/02/19	ガスこんろ(都市ガス用, 卓上型)	ガスこんろ、ゴム管、ガス栓及び周辺の壁が焼損した。焼損状況からガスの漏洩または、周辺の可燃物が引火がしたことが原因と推測したが、原因の特定には至らなかった。	がすこんろ、ゴム管、ガス栓、周辺の壁が焼損	なし	千葉県			
B2G12-185	2012/11/01	2013/02/19	ガス栓(都市ガス用)	お客様がやかんに火をかけたまま失念してしまい、その事に気づき様子を見に行ったところ、こんろ背面より火が出ていた為、お客様自ら消火した。本件についてお客様から消防機関等への通報は行っていない。	ソフトコード(全焼損)、家庭用コンロ、ガス栓及び周辺壁等の一部焼損	なし	千葉県			
B2G12-184	2012/11/01	2013/02/19	ガスこんろ(都市ガス用, 組込型)	・左バーナーでお湯を沸かし始め約1時間後火を消すが、グリル排気口から発煙、御主人が左バーナー点火ボタンを何回か押すと奥に入り込み、内部に炎を確認したためコップで水をかけ	機器一部破損	なし	京都府			
B2G12-182	2012/10/31 知	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用, 密閉式 (BF式))	定期保安点検で、ふろがまケーシングが一部変形しているのを確認した。機器にガス漏れはなく、点火性能、燃焼状態等に問題なかった。原因は、点着火操作を繰り返したことで機内に未燃ガスが滞留し、その後の点火操作で異常着火したものと推測した。	機器ケーシング一部変形	なし	東京都			

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況		事故発生 場所	経済産業省 の調査結果	製品事故判定第三者委員会	備考
					物的被害	人的被害				
B2G12-181	2012/10/29	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用, 屋外式 (RF式))	外壁塗装工事中で養生シートで機器を覆って状態 で給湯器を使用した為、異常着火した。	フロントカバーの 変形	なし	東京都			
B2G12-180	2012/10/28	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用, 密閉式 (BF式))	点火操作を何度も繰り返し行った時に異常着火 した。	外装ケーシングの 一部変形	なし	神奈川県			
B2G12-179	2012/10/27 知	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用, 密閉式 (BF式))	定期保安点検で、ふろがまケーシングが一部変 形しているのを確認した。機器にガス漏れはな く、点火性能、燃焼状態等に問題なかった。原 因は、点着火操作を繰り返したことで機内に未 燃ガスが滞留し、その後の点火操作で異常着 火したものと推測した。	機器ケーシング 一部変形	なし	東京都			
B2G12-178	2012/10/27	2013/02/19	ガス瞬間湯沸器(元止 式)(都市ガス用, 開放 式)	ラジエントタンクを洗浄中に給湯器を使用中、シ ンク内から火がったとのこと。	なし	なし	埼玉県			
B2G12-177	2012/10/25 知	2013/02/19	ガスふろがま(都市ガ ス用, 密閉式(BF式))	お客様宅でふろがまが変形しているのを確認し た。原因は、点着火操作を繰り返したことで機 内に未燃ガスが滞留し、その後の点火操作で異 常着火したものと推測した。	機器ケーシング 一部変形	なし	東京都			
B2G12-176	2012/10/24	2013/02/19	ガス瞬間湯沸器(先止 式)(LPガス用, 屋外式 (RF式))	器具上部にある窓に取り付けられている網戸の 網が溶損している。	網戸の網が溶損	なし	兵庫県			
B2G12-175	2012/10/22	2013/02/19	ガス給湯暖房機(給湯・ 暖房(・ふろ)兼用)(都 市ガス用, 屋外式(RF 式))	当該建物はリフォーム中で養生シートで機器を 覆っていたが、給湯器を使用した為、異常着火 した。	フロントカバーの 変形	なし	茨城県			
B2G12-174	2012/10/20	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用, 密閉式 (BF式))	使用者から「釜から煙が出た」とのお申し出が あり、確認したところ内部の配線、前板が焦げ ていた。機器にガス漏れはなかったが、冠水痕 があり、浴室の排水状態も良くないことから、 使用中に冠水したことで炎が溢れて内部の配 線、前板が焦げたものと推定。	機器一部焼損	なし	東京都			
A2G12-173	2012/10/19	2013/02/19	ガスこんろ(都市ガ ス用, 組込型)	・アフターサービスの部品交換作業時に、接 続用のOリングの取付作業にミスがありOリ ングに傷をつけたため、機器内で微量のガス が漏れ、この漏洩ガスにこんろバーナーの炎 が引火し、機器内部の電気配線の一部が焦 げた。	機器内部の一部 焼損	なし	大阪府			
B2G12-172	2012/10/19	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用, 密閉式 (BF式))	点火操作を行った際に大きな音がして、BF式 風呂釜の外装が変形した。	外装ケーシング の一部変形	なし	東京都			
A2G12-171	2012/10/19	2013/02/19	ガスふろがま(都市ガ ス用, 半密閉式(CF式))	10月19日に家人が風呂を沸かそうとしたさい 、出火に気づき、消火した。翌日修理業者がガ ス会社、販売会社に報告した。	器具焼損	なし	兵庫県			
B2G12-170	2012/10/19	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま(L Pガス用, 密閉式(BF 式))	お客様からの通報で、ふろがまケーシングが 一部変形しているのを確認した。原因は、点 着火操作を繰り返したことで機内に未燃ガス が滞留し、その後の点火操作で異常着火した ものと推測した。	機器ケーシング 一部変形	なし	埼玉県			
B2G12-169	2012/10/17 知	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用, 密閉式 (BF式))	定期保安点検で、ふろがまケーシングが一部 変形していることを確認した。原因は、点着 火操作を繰り返したことで機内に未燃ガスが 滞留し、その後の点火操作で異常着火した ものと推測した。	機器ケーシング 一部変形	なし	東京都			
B2G12-168	2012/10/17	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用, 密閉式 (BF式))	定期保安点検で、ふろがまケーシングが一部 変形しているのを確認した。機器にガス漏れ はなく、点火性能、燃焼状態等に問題なかつ た。原因は、点着火操作を繰り返したことで 機内に未燃ガスが滞留し、その後の点火操 作で異常着火したものと推測した。	機器ケーシング 一部変形	なし	東京都			

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況		事故発生 場所	経済産業省 の調査結果	製品事故判定第三者委員会	備考
					物的被害	人的被害				
B2G12-167	2012/10/15	2013/02/19	強化ガスホース用継手 金具(都市ガス用)	入浴中に異臭を感じ風呂釜を確認すると火が出ており、風呂釜と強化ガスホースの接続部周辺を損傷した。原因は、設備工事業者が強化ガスホースを取り換えた際、風呂バーナーとの接続で、接続金具の袋ナットの締め込みが不十分であったため、接続部よりガスが漏れ出し、風呂バーナーの炎が引火して焼損に至ったものと推	風呂釜と強化ガスホースの接続部周辺	なし	大阪府			
B2G12-166	2012/10/14	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用、屋外式 (RF式))	需要家より、「お風呂を使用中、屋外に設置された風呂釜から異常音がすると近隣の住人から言われた」と東京ガス様に通報があり出動	機器一部破損	なし	神奈川県			
B2G12-165	2012/10/12 知	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用、密閉式 (BF式))	定期保安点検で伺ったお客様宅で、ふろがまケーシングが一部変形していることを確認した。原因は、点着火操作を繰り返したことで機内に未燃ガスが滞留し、その後の点火操作で異常着火したものと推測した。	機器ケーシング一部変形	なし	東京都			
B2G12-164	2012/10/11	2013/02/19	ガスこんろ(都市ガス 用、卓上型)	需要家より「コンロを消したが小さい炎が見えたので調査してほしい」との依頼。	機器一部破損	なし	大阪府			
B2G12-163	2012/10/10 知	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用、密閉式 (BF式))	ガス設備の定期保安点検で訪問したお客さま宅にてBF式風呂釜の外装が変形しているのを確認した。	外装ケーシングの一部変形	なし	東京都			
B1G12-162	2012/10/10	2013/02/19	ガスこんろ(都市ガス 用、組込型)	ガスビルトインコンロのグリルから出火し器具が一部焼損する事故が発生。詳細調査中	当該機器の一部焼損	なし	東京都			
A2G12-161	2012/10/10	2013/02/19	ガスこんろ(クッキング テーブル)(都市ガス 用)	約32年前に製造したクッキングテーブルです。食卓に組み込まれたガスこんろの、ガス接続部パッキンの破損により、微量のガスが漏洩し、使用中のこんろバーナーの炎が引火し、テーブルの裏に焦げ跡がついた。	機器の一部焼損	なし	兵庫県			
B2G12-160	2012/10/09 知	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用、密閉式 (BF式))	定期保安点検で、ふろがまケーシングが一部変形しているのを確認した。機器にガス漏れはなく、点火性能、燃焼状態等に問題なかった。原因は、点着火操作を繰り返したことで機内に未燃ガスが滞留し、その後の点火操作で異常着火したものと推測した。	機器ケーシング一部変形	なし	東京都			
B1G12-159	2012/10/07	2013/02/19	ガスこんろ(都市ガス 用、卓上型)	留守宅でガスこんろが焼損する火災が発生。グリル消し忘れの可能性を含め詳細調査中。	ガスこんろの焼損 とこんろ近傍の調理 道具が一部焼	なし	兵庫県			
B1G12-158	2012/10/05	2013/02/19	ガスこんろ(都市ガス 用、組込型)	食材をグリルにて焼いていたところ、食材に火が着いたので火を消そうとグリル扉を開き、とっさに霧吹きにて水をかけたところ、さらに火が大きくなった。(グリルのお手入れ不足が原因)	なし	なし	京都府			
B2G12-157	2012/10/02	2013/02/19	二ロガス栓(都市ガス 用)	消費者がガスコンロでお湯を沸かそうと二ロガス栓の両方のガス栓を開放し、テーブルコンロの点火操作をしたところ、漏出したガスにコンロの火花が引火した。	ゴムキャップの一部 焼損	なし	茨城県			
B2G12-156	2012/10/01 知	2013/02/19	ガスふろがま(都市ガス 用、密閉式(BF式))	定期保安点検でふろがまが変形しているのを確認した。原因は、点着火操作を繰り返したことで機内に未燃ガスが滞留し、その後の点火操作で異常着火したものと推測した。	機器ケーシング一部変形	なし	東京都			
B2G12-155	2012/10/01 知	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用、密閉式 (BF式))	ガス設備の定期保安点検で訪問したお客さま宅にてBF式風呂釜の外装が変形しているのを確認した。	外装ケーシングの一部変形	なし	東京都			
A2G12-154	2012/09/27	2013/02/19	ガス迅速継手(ゴム管 用ソケットL型)	使用者がガスコンロに火をつけたところ、ガス栓と接続したゴム管用ソケット付近より炎が出た。原因は、ゴム管用ソケットが近傍のガスこんろバーナーの熱で樹脂部品が溶融し、微量のガスが漏洩していたところにガスこんろの炎が引火したものと推定。【維持管理の不備】	機器一部焼損	なし	東京都			

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況		事故発生 場所	経済産業省 の調査結果	製品事故判定第三者委員会	備考
					物的被害	人的被害				
A2G12-153	2012/09/27	2013/02/19	ガス瞬間湯沸器(元止式)(都市ガス用、開放式)	朝、点火できたが、その後点火できなくなったため、使用せずそのままにしておいた。その後臭いがしたので見たら、本体より煙が出ていた。	機具一部焦げ	なし	東京都			
B1G12-152	2012/09/23	2013/02/19	ガスこんろ(都市ガス用、組込型)	・フライパンでお湯を沸かそうとして、コンロに点火したが消し忘れてしまい、フライパンが異常過熱しこんろ近傍に置いてあった樹脂製の調理道具に引火して火災に至った。【所轄消防見解】	器具焼損	軽症	東京都			
B2G12-151	2012/09/19	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用、屋外式(RF式))	給湯を使用した際に大きな音がして、フロントカバーが変形した。	フロントカバーの変形	なし	東京都			
B2G12-150	2012/09/10 知	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用、密閉式(BF式))	ガス設備の定期保安点検で訪問したお客さま宅で、BF式風呂釜の外装が変形しているのを確認した。	外装ケーシングの一部変形	なし	東京都			
B2G12-149	2012/09/10	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま(LPガス用、密閉式(BF式))	点検依頼のお客さま宅で、ふろがまケーシングが一部変形しているのを確認した。原因は、点着火操作を繰り返したことで機内に未燃ガスが滞留し、その後の点火操作で異常着火したものと推測した。	機器ケーシング一部変形	なし	埼玉県			
B2G12-148	2012/09/07 知	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用、密閉式(BF式))	定期保安点検で、ふろがまケーシングが一部変形しているのを確認した。原因は、点着火操作を繰り返したことで機内に未燃ガスが滞留し、その後の点火操作で異常着火したものと推測した。	機器ケーシング一部変形	なし	東京都			
B2G12-147	2012/09/06 知	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用、密閉式(BF式))	修理依頼のお客さま宅定期保安点検で風呂釜が変形しているのを確認した。原因は、点着火操作を繰り返したことで機内に未燃ガスが滞留し、その後の点火操作で異常着火したものと推測した。	機器ケーシング一部変形	なし	東京都			
B2G12-146	2012/09/06	2013/02/19	ガス栓(LPガス)	二口ガス栓の不使用側が開栓状態で、安全アダプタが作動状態のところに、近傍に設置されたテーブルコンロの排気熱を受け、安全アダプタが損傷してガス流出を起こしたと思われる。	ガス栓、テーブルコンロ一部焼損	火傷(軽症)	広島県			
X2G12-145	2012/08/31	2013/02/19	トーチバーナー(カセット)	・朝食調理時、表面に焦げ目をつける為使用。・ボンベ接合部からガス漏れし、バーナーの炎が引火。・消火する際、両手に火傷を負った。・火傷治療に要する期間は不明。・製品調査中。	無し	火傷	東京都			
B2G12-144	2012/08/29 知	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用、密閉式(BF式))	定期保安点検で、ふろがまケーシングが一部変形しているのを確認した。機器にガス漏れはなく、点火性能、燃焼状態等に問題なかった。原因は、点着火操作を繰り返したことで機内に未燃ガスが滞留し、その後の点火操作で異常着火したものと推測した。	機器ケーシング一部変形	なし	東京都			
B2G12-143	2012/08/29	2013/02/19	ガスこんろ(都市ガス用、卓上型)	需要家がこんろのグリルで鶏もも肉2個を焼いている際、少しの間その場を離れた後、台所に戻ると、グリル排気口から炎が上がっていたため、需要家がグリルを開き、グリル皿の上で燃えていた鶏もも肉およびその脂を消火器で消した。	なし	なし	兵庫県			
B2G12-142	2012/08/27 知	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用、半密閉式(GF式))	使用者名義変更に伴う開栓作業時に、浴室に設置のCF式風呂釜の外装ケースの変形を発見した。	外装ケース変形	なし	東京都			
B2G12-141	2012/08/26	2013/02/19	ガス迅速継手(ゴム管用ソケット)	使用者がガスコンロに火をつけたところ、ガス栓と接続したゴム管用ソケット付近より炎が出た。原因は、ゴム管用ソケットとガス栓が不完全な接続状態であったため、漏えいした微量のガスにガスこんろの炎が引火したものと推定。	機器一部焼損	なし	兵庫県			
B2G12-140	2012/08/24 知	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用、密閉式(BF式))	定期保安点検で、ふろがまケーシングが一部変形していることを確認した。原因は、点着火操作を繰り返したことで機内に未燃ガスが滞留し、その後の点火操作で異常着火したものと推測した。	機器ケーシング一部変形	なし	東京都			

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況		事故発生 場所	経済産業省 の調査結果	製品事故判定第三者委員会	備考
					物的被害	人的被害				
B2G12-139	2012/08/24	2013/02/19	ガスこんろ(LPガス用、卓上型)	ガスこんろ使用後にグリル付近から発火し、ガスこんろの一部が破損した。第三者機関の調査結果より、こんろ下部に堆積した油かすやほこりに引火した、使用者のお手入れ不足が原因と判	機器破損	なし	茨城県			
B2G12-138	2012/08/24	2013/02/19	ガスこんろ(LPガス用、卓上型)	グリルを点火時に顔を火傷した。バーナの炎口部の一部が油脂が炭化したもので目詰まりし、点火がし難い状況下、取時間をおかずに繰り返して点火操作をしたことによる未燃ガスの滞留と、グリル扉を開けて覗き込んで点火操作をしたことによる、使用者の不注意と判断した。	なし	火傷	静岡県			
B2G12-137	2012/08/23 知	2013/02/19	ガス瞬間湯沸器(先止式)(都市ガス用、屋外式(RF式))	ガス事業者にてガス開栓時に、当該機器の前面カバーが一部変形しているのを確認した。	器具の前面カバーが一部変形	なし	東京都			
B2G12-136	2012/08/23	2013/02/19	直結型ガスポンベ	他社製ガスコンロへの使用によるガス漏れ・引火事故	ポンベ一部焼損・テント一部焼損	軽度のやけど	岐阜県			
B2G12-135	2012/08/15 知	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用、密閉式(BF式))	定期保安点検で、ふろがまケーシングが一部変形しているのを確認した。原因は、点着火操作を繰り返したことで機内に未燃ガスが滞留し、その後の点火操作で異常着火したものと推測し	機器ケーシング一部変形	なし	東京都			
B2G12-134	2012/08/13 知	2013/02/19	ガス瞬間湯沸器(都市ガス用、屋外式(RF式))	ガスの開栓業務時に外装変形を発見した。	外装ケースの一部変形	なし	東京都			
B2G12-133	2012/08/09 知	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用、密閉式(BF式))	定期保安点検で、ふろがまケーシングが一部変形しているのを確認した。機器にガス漏れはなく、点火性能、燃焼状態等に問題なかった。原因は、点着火操作を繰り返したことで機内に未燃ガスが滞留し、その後の点火操作で異常着火したものと推測した。	機器ケーシング一部変形	なし	東京都			
B2G12-132	2012/08/09 知	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用、密閉式(BF式))	ガス設備の定期保安点検で訪問したお客さま宅のBF式給湯付き風呂釜のケーシングの変形を発見した。	外装ケーシングの一部変形	なし	東京都			
B2G12-131	2012/08/06 知	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用、密閉式(BF式))	ガス設備の定期保安点検で訪問したお客さま宅のBF式給湯付き風呂釜のケーシングの変形を確認した。	外装ケーシングの一部変形	なし	東京都			
B2G12-130	2012/08/07	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用、密閉式(BF式))	修理依頼で訪問したお客さま宅で、BF式風呂釜の外装が変形しているのを確認した。2日前に点火操作を行った際に、大きな音がして本体側面が膨れた。	外装ケーシングの一部変形	なし	東京都			
B2G12-129	2012/08/06 知	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用、密閉式(BF式))	ガス設備の定期保安点検で訪問したお客さま宅で、BF式風呂釜の外装が変形しているのを確認した。	外装ケーシングの一部変形	なし	東京都			
B2G12-128	2012/08/06	2013/02/19	ガス給湯暖房機(給湯・暖房(ふろ)兼用)(都市ガス用、屋外式(RF式))	外壁補修業者が、工事後に当該機器排気部の養生シートを外し忘れて、機器を使用したため異常着火した。	機器とPS扉の一部変形	なし	東京都			
B2G12-126	2012/08/01	2013/02/19	ガス瞬間湯沸器(先止式)(都市ガス用、屋外式(RF式))	給湯器を使用した際に大きな音がして、フロントカバーが変形した。	給湯器フロントカバーの一部変形	なし	東京都			
B2G12-125	2012/07/30 知	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用、密閉式(BF式))	定期保安点検で、ふろがまケーシングが一部変形しているのを確認した。原因は、点着火操作を繰り返したことで機内に未燃ガスが滞留し、その後の点火操作で異常着火したものと推測し	機器ケーシング一部変形	なし	東京都			
B2G12-124	2012/07/30	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用、密閉式(BF式))	修理依頼のお客さま宅で、ふろがまが一部変形しているのを確認した。原因は、点着火操作を繰り返したことで機内に未燃ガスが滞留し、その後の点火操作で異常着火したものと推測した。	機器ケーシング一部変形	なし	東京都			
B2G12-123	2012/07/27 知	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用、密閉式(BF式))	定期保安点検で、ふろがまケーシングが一部変形しているのを確認した。原因は、点着火操作を繰り返したことで機内に未燃ガスが滞留し、その後の点火操作で異常着火したものと推測し	機器ケーシング一部変形	なし	東京都			

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況		事故発生 場所	経済産業省 の調査結果	製品事故判定第三者委員会	備考
					物的被害	人的被害				
B2G12-122	2012/07/17 知	2013/02/19	ガス瞬間沸湯器(先止式)(都市ガス用, 屋外式(RF式))	ガスの検針で訪問したお客さま宅で給湯器の前面カバーが変形しているのを確認した。	給湯器外装の一部変形	なし	千葉県			
B2G12-121	2012/05/10	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, 密閉式(BF式))	修理依頼で訪問したお客さま宅でBF式風呂釜の外装が変形しているのを確認した。	外装ケーシングの一部変形	なし	東京都			
B2G12-120	2012/07/13 知	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, 密閉式(BF式))	ガス設備の定期保安点検で訪問したお客さま宅でBF式風呂釜の外装が変形しているのを確認した。	外装ケーシングの一部変形	なし	東京都			
A2G12-119	2012/07/13	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, 屋外式(RF式))	自動お湯張り運転をしたところ、大きな着火音がして器具から煙が出た	器具内部焼損	なし	大阪府			
B2G12-118	2012/07/13	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, 密閉式(BF式))	入浴のためふろ釜の点火操作をしたところ、浴室内で爆発が起きて火傷を負い、救急車で搬送されて入院した。浴室に滞留していた可燃性ガスに点火操作のスパークが引火したと推定されるが、機器の機能は正常で、ガス配管、機器のガス漏れはなく、また機器内外の焼損痕もないことから原因は不明。	浴室窓のカーテンの下端焼損。浴室入口手前の棚のレースの下部一部焼損。	火傷(程度不明)	東京都			
B2G12-117	2012/07/12	2013/02/19	ガスオープン(都市ガス用, 組込型)	・高等学校の調理実習中に普段使い慣れない古いガスオープン进行操作のため、オープンバーナーへの着火を目視確認せずにオープンドアを閉めたため、オープン庫内に未年ガスが滞留し、再度点火操作をおこなったため、滞留したガスが異常着火となり、操作していた生徒2名が軽度の火傷を負ったと推測します。【現在詳細	なし	軽度の火傷	新潟県			
A2G12-116	2012/07/11	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, 屋外式(RF式))	給湯器のケーシングが変形していた。調査の結果、原因は修理を行った際の再組立ミスと推測した。	機器変形	なし	福島県			
B2G12-115	2012/07/09 知	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, 密閉式(BF式))	ガス設備の定期保安点検で訪問したお客さま宅で、BF式風呂釜の外装が変形しているのを確認した。	外装ケーシングの一部変形	なし	東京都			
B2G12-114	2012/07/05 知	2013/02/19	ガスふろがま(都市ガス用, 密閉式(BF式))	定期保安点検でふろがまが変形しているのを確認した。原因は、点着火操作を繰り返したことで機内に未燃ガスが滞留し、その後の点火操作で異常着火したものと推測した。	機器ケーシング一部変形	なし	神奈川県			
B2G12-113	2012/07/05	2013/02/19	ガスオープン(LPガス用, 組込型)	・普段使い慣れない器具の操作のため、オープンへの着火がうまくできず、繰り返し点火動作をおこなった為、オープン庫内にガスが滞留し、このガスに引火し異常着火となり、操作されていた方が軽度の火傷を負われたと推測します。【現在詳細調査中】	なし	軽度の火傷	神奈川県			
B2G12-112	2012/07/03	2013/02/19	ガス迅速継手(ゴム管用ソケット)	料理中、ガスこんろを接続しているガス栓付近から火が出たためお客さま自ら消火を行ったが、迅速継ぎ手(ゴム管用ソケット)を一部焼損	機器一部焼損	なし	千葉県			
B2G12-111	2012/07/02 知	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, 密閉式(BF式))	定期保安点検でふろがまが変形しているのを確認した。原因は、点着火操作を繰り返したことで機内に未燃ガスが滞留し、その後の点火操作で異常着火したものと推測した。	機器ケーシング一部変形	なし	東京都			
B2G12-110	2012/07/02	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, 密閉式(BF式))	修理依頼で訪問したお客さま宅で、BF式風呂釜の外装が変形しているのを確認した。3日前に点火操作をした際に、大きな音がして本体側	外装ケーシングの一部変形	なし	東京都			
B2G12-109	2012/06/24	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, 密閉式(BF式))	時期や理由は不明だが、分解組立て時にガス通路部のねじをかじった状態で締めため、シャワー使用中に漏れたガスに引火して、ガス電磁弁の端子部を焼損した。	機器内部焼損	なし	東京都			

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況		事故発生 場所	経済産業省 の調査結果	製品事故判定第三者委員会	備考
					物的被害	人的被害				
B2G12-108	2012/06/22	2013/02/19	ガスふろがま(LPガス用, 屋外式(RF式))	風呂釜の操作リモコンの点火ボタンを押したが、点火せずエラーになった。エラーリセットと点火操作を数回繰り返したところ、大きな音がして異常着火した。	なし	なし	神奈川県			
B2G12-107	2012/06/19 知	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, 密閉式(BF式))	定期保安点検で、機器ケーシングの一部が変形していることを確認した。原因は、点着火操作を繰り返したことで機内に未燃ガスが滞留し、その後の点火操作で異常着火したものと推測し	機器ケーシング一部変形	なし	東京都			
B2G12-106	2012/06/15	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま(LPガス用, 屋外式(RF式))	台所で給湯使用中に、異音が出た。機器を確認すると前面カバーが変形しているのを発見し	機器前面カバーの変形	なし	埼玉県			
B2G12-105	2012/06/14 知	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, 密閉式(BF式))	定期保安点検で、ふろがまケーシングが一部変形しているのを確認した。機器にガス漏れはなく、点火性能、燃焼状態等に問題なかった。原因は、点着火操作を繰り返したことで機内に未燃ガスが滞留し、その後の点火操作で異常着火したものと推測した。	機器ケーシング一部変形	なし	東京都			
A2G12-104	2012/06/13	2013/02/19	ガスこんろ(都市ガス用, 組込型)	・ガスこんろを使用したところ器具内部で炎が出て、点火ツマミと機器内部の配線の一部が焼損した。詳細調査中	機器の一部焼損	なし	京都府			
B2G12-103	2012/06/08 知	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, 密閉式(BF式))	修理依頼で訪問したお客さま宅で、BF式風呂釜の外装が変形しているのを確認した。使用者は、指摘を受けるまで変形には気付かなかった。いつ変形したかは分からないとの事であった。	外装ケーシングの一部変形	なし	東京都			
B2G12-102	2012/06/07 知	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, 密閉式(BF式))	定期保安点検で同ったお客様宅で、ふろがまケーシングが一部変形していることを確認した。原因は、点着火操作を繰り返したことで機内に未燃ガスが滞留し、その後の点火操作で異常着火したものと推測した。	機器ケーシング一部変形	なし	東京都			
B2G12-101	2012/06/07 知	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, 密閉式(BF式))	機器の点火操作時に大きな音が出て、ガス臭くなったのでガス業者に連絡した。ガス事業者が訪問しケーシングの一部変形を確認した。指摘まで器具変形には気付かず、何時変形したかは不明との事であった。	外装ケーシングの一部変形	なし	神奈川県			
B2G12-100	2012/06/07	2013/02/19	ガスレンジ(都市ガス用)	5口ガスレンジの下部オープンを使用する際、パイロットへの着火操作ミスにより小爆発が発生。着火操作をした店舗従業員が全治2週間程度の火傷を負った。	無し	右腕及び顔面に火傷。全治2週間程度。	静岡県			
B2G12-099	2012/06/06 知	2013/02/19	ガスこんろ(都市ガス用, 組込型)	・ガス事業者の協会の会社がお客様の修理依頼を受けて器具を確認すると、器具内部にガス漏洩によると思われる軽微な焼損跡を発見した。【詳細調査中】	機器の一部焼損	なし	千葉県			
B2G12-098	2012/06/06 知	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, 密閉式(BF式))	修理依頼のお客様宅定期保安点検で風呂釜が変形しているのを確認した。原因は、点着火操作を繰り返したことで機内に未燃ガスが滞留し、その後の点火操作で異常着火したものと推測し	機器ケーシング一部変形	なし	東京都			
A2G12-097	2012/06/06	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, 半密閉式(CF式))	修理依頼で訪問したお客さま宅で、浴室内設置のCF式風呂釜の機器内部電装コードが焦げているのを発見した。	機器内部伝送コードの焦げ	なし	東京都			
B2G12-096	2012/06/05	2013/02/19	ガスこんろ(都市ガス用, 卓上型)	ガステーブルコンロのグリルから出火する事故が発生。詳細調査中	当該機器の焼損	なし	京都府			
B2G12-095	2012/05/31	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま(LPガス用, 密閉式(BF式))	浴室でスプレー缶を使用したあとでバランス型ふろ釜の点火操作をしたため、浴室に滞留していたガスに引火、爆発した。	機器の変形、樹脂製洗面器および換気扇の一部	火傷(軽傷)	埼玉県			
B2G12-094	2012/05/28 知	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, 密閉式(BF式))	機器の冠水によりバーナー下部まで水が溜まり、正常な燃焼ができず溢れた炎により樹脂製の水抜き栓、点火コードが焼損した。	機器一部焼損	なし	東京都			

※1 A2: 重大製品事故以外の製品事故  
 ※2 B1: 「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの  
 ※3 B2: 「B1」以外の事故



JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況		事故発生 場所	経済産業省 の調査結果	製品事故判定第三者委員会	備考
					物的被害	人的被害				
B2G12-093	2012/05/26	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用, 密閉式 (BF式))	機器の点火操作時に大きな音がした。再使用で異常無く、使用できたので継続使用していたが、点火しなくなったので連絡をした。ガス事業者が訪問したところケーシングの一部変形を確認した。	外装ケーシングの一部変形	なし	神奈川県			
B2G12-092	2012/05/23 知	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用, 密閉式 (BF式))	ふろ釜を使用するとガス臭いので、ふろ釜を確認したところ右側面が膨らんでいた。使用者はいつ変形したかはわからないとの事です。	外装ケーシングの一部変形	なし	千葉県			
B2G12-091	2012/05/21 知	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用, 屋外式 (RF式))	ガス設備の定期保安点検の案内チラシの配布時に機器のフロントカバーの変形を発見した。	機器フロントカバーの変形	無し	東京都			
B2G12-090	2012/05/18 知	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用, 密閉式 (BF式))	温度調整ツマミが硬いとの修理依頼を受け、訪問した際にケーシングの一部変形を確認した。	外装ケーシングの一部変形	なし	東京都			
X2G12-089	2012/05/13	2013/02/19	カセットこんろ	・毎日2〜3回、食事調理用に使用。・漏れたガスに引火して、火傷を負った。・国民生活相談センターにて分解調査を行い、ガス漏れがあると判断。・事故品が入手出来ない為、当社では調	不明	火傷	東京都			
B2G12-088	2012/05/08	2013/02/19	ガス瞬間湯沸器(先止式) (都市ガス用, 屋外式 (RF式))	お客様より「機器から大きな音がした」と通報があり、確認した結果、機器フロントカバーの変形や内部漏れを確認した。調査の結果、水回路部品からの水漏れで機器底面や、ガス入口等に腐食を確認した。原因は、ガス入口部での腐食により亀裂が発生し、微小なガス漏れが機内に滞留し、点火時の異常着火でフロントカバーが変形したものと推測した。	機器の一部が変形	なし	大阪府			
B2G12-087	2012/05/07	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用, 密閉式 (BF式))	出湯管から浴槽に給湯している際に異常音がして機器内部から炎が出た。	機器内部と浴槽の一部が焼損した。	有りませ ん	東京都			
B2G12-086	2012/04/27 知	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用, 密閉式 (BF式))	修理依頼で伺ったお客様宅で、ふろがまケーシングが一部変形していることを確認した。原因は、点着火操作を繰り返したことで機内に未燃ガスが滞留し、その後の点火操作で異常着火したものと推測した。	機器ケーシング一部変形	なし	東京都			
B2G12-085	2012/05/01	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用, 屋外式 (RF式))	製品を使用していない時に異音が生じた為、需要家が屋外へ出て製品をみてみると煙が発生していた。	製品前板一部変形	なし	埼玉県			
B2G12-084	2012/05/01	2013/02/19	ガスこんろ(都市ガス用, 組込型)	ビルトインコンロの機器内部に堆積した食材クズや油分に引火し、器具内部が一部焼損した。 (詳細調査中)	機器の一部焼損	なし	大阪府			
B2G12-083	2012/04/30	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用, 密閉式 (BF式))	風呂釜の点火時に異音が生じてBF釜のフロントカバー下部が固定金具から外れた。	フロントカバーの一部変形	なし	兵庫県			
B2G12-082	2012/04/27	2013/02/19	ガスストーブ(都市ガス用)	ガス事業者様定期保安点検巡回の際、ガスストーブの一部と網巻きラセン管の被覆が一部熔融しているのを発見された。	機器一部焼損	なし	東京都			
B2G12-081	2012/04/21	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用, 密閉式 (BF式))	シャワーを出そうとしたところ着火しなかったため、再度点火操作を繰り返し行った時に異常音が生じてBF釜のケーシングが一部変形した。	外装ケーシングの一部変形	なし	神奈川県			
B2G12-080	2012/04/20 知	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用, 密閉式 (BF式))	ガス設備の定期保安点検で訪問したお客様さま宅のBF式給湯付き風呂釜のケーシングが一部変形しているのを確認した。	外装ケーシングの一部変形	なし	東京都			
B2G12-079	2012/04/18 知	2013/02/19	ガスふろがま(都市ガス用, 密閉式(BF式))	定期保安点検でふろがまが変形しているのを確認した。機器内部にガス漏れが無いことを確認した。原因は、点着火操作を繰り返したことで機内に未燃ガスが滞留し、その後の点火操作で異常着火したものと推測した。	機器ケーシング一部変形	なし	東京都			
B2G12-078	2012/04/19	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用, 密閉式 (BF式))	シャワーを使用した際に火移りしなかった為、一度器具栓を閉めて、再度点火操作を行った際に大きな音がしてケーシングが一部変形した。	外装ケーシングの一部変形	なし	東京都			

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況		事故発生 場所	経済産業省 の調査結果	製品事故判定第三者委員会	備考
					物的被害	人的被害				
B2G12-077	2012/04/12	2013/02/19	ガスこんろ(都市ガス用, 卓上型)	当該ガスこんろで湯沸し中、器体下部から炎が出た。こんろの堆積物および下部の堆積物に引火したものと推測され、第三者検査機関による製品調査においても当該こんろの異常は認められなかった。	一部焼損	なし	千葉県			
B2G12-076	2012/04/12	2013/02/19	ガスこんろ(都市ガス用, 組込型)	ビルトインコンロのガラス製天板を布巾で拭き掃除を行っていたところ、天板のひび割れ箇所にて指を切った。なお、使用者は天板のひび割れには気付かなかったとの事。	なし	軽傷	東京都			
B2G12-075	2012/04/07 知	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, 密閉式(BF式))	ガス設備の保安点検でBF釜のケーシングが一部変形を確認した。	外装ケーシングの一部変形	なし	東京都			
B2G12-074	2012/04/05	2013/02/19	二口ヒューズガス栓(都市ガス用)	消費者が二口ヒューズガス栓の未接続側ガス栓を誤開放したところ、使用中のガスコンロの火が引火してつまみの一部が焦げた。	ガス栓のつまみ一部焼損	なし	新潟県			
B2G12-073	2012/04/04	2013/02/19	ガス給湯暖房機(暖房専用)(都市ガス用, 屋外式(RF式))	床暖房の運転スイッチを入れたところ、暖房熱源機より大きな音がしてケーシング及びフロントカバーの一部が変形した。	外装ケース、フロントカバーの一部変形	なし	東京都			
B2G12-072	2012/04/02 知	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま(LPガス用, 密閉式(BF式))	ガス設備の保安点検でBF釜のケーシングが一部変形を確認した。	外装ケーシングの一部変形	なし	神奈川			
A2G12-071	2012/04/02	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, 屋外式(RF式))	追い焚き使用時にリモコンにエラー表示が出た。給湯器内の電装コードの一部が焼損していた。	無し	無し	三重県			
B2G12-070	2012/04/01	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま(LPガス用, 密閉式(BF式))	追焚きをしようとしたが点火しないため、点火ハンドルを回した後、器具栓つまみを約5分間操作して、その後、点火操作をした際に異常着火して機内が焼損した。器具栓つまみを長時間操作したことで機器内に滞留したガスに異常着火したことによるものと推定。また、器具栓から微量のガス漏れがあったが、漏れるようになった時	機内一部焼損	なし	東京都			
B2G12-069	2012/04/01	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, 密閉式(BF式))	昨夜、入浴中に機器から煙が出たとの連絡を受けた。ガス事業者にて機器内部点検したところ、機器内部部品の一部に溶損を確認した。	器具内部部品の溶損	無し	京都府			
B2G12-068	2012/03/31	2013/02/19	2口ON・OFFヒューズガス栓(LPガス用)	ガス栓の未使用側誤開放による漏えいで、引火したもの。未使用側にガス機器ホースエンド保護キャップをかぶせてあったために、ヒューズが作動せずに漏えい・引火・ガス栓一部焼損と	ガス栓つまみ焼損	なし	滋賀県			
B2G12-067	2012/03/31	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, 密閉式(BF式))	お客様が浴室でシャワーを使用するために種火を点火した後、メインバーナーへ点火の際、異常着火が起こり、ふろ釜の側面パネルが変形	側板側面変形	なし	神奈川県			
B2G12-066	2012/03/31	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, 屋外式(RF式))	ベランダに設置してある当該製品が爆発した。消防は、当該機器付近でスプレー缶4本のガス(LPGガス成分)抜きを行っているところにふろがまを運転したため、滞留したガスが爆発したことによる使用者の不注意が原因と判断した。	器具変形防虫ネット焼損	軽傷1名	大阪府			
B2G12-065	2012/03/29 知	2013/02/19	ガス瞬間湯沸器(先止式)(都市ガス用, 密閉式(FF式))	ガス設備の定期保安点検の巡回時にガス給湯器のフロントカバーの一部変形を確認した。	フロントカバーの一部変形	なし	東京都			
B2G12-063	2012/03/27 知	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, 密閉式(BF式))	定期保安点検で、ふろがまケーシングが一部変形しているのを確認した。機器の確認で、ガス漏れはなく、部品や配線類に損傷はなく、点火性能、燃焼状態等に問題なかった。原因は、点火時の誤操作で、機内に滞留したガスが異常着火を起こし機器ケーシングの一部が変形した	機器ケーシング一部変形	なし	神奈川県			
B2G12-062	2012/03/23 知	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, 密閉式(BF式))	点検訪問時に機器内部の配線が一部焦げていることが判明した。口火点火時に、点火しないまま器具栓つまみを長時間押した状態で、再度点火操作をしたことで機器内に滞留したガスに異常着火したことによるものと推定。	機器内部一部焼損	なし	東京都			

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況		事故発生 場所	経済産業省 の調査結果	製品事故判定第三者委員会	備考
					物的被害	人的被害				
B1G12-061	2012/03/23	2013/02/19	ガスこんろ(ガス種不明, 組込型)	調理油加熱防止装置のないガスこんろで調理油の入った鍋を加熱中、その場をはなれ、火を消すのを忘れたため調理油が発火し火災に至ったところ異常着火し、前面カバーの下部が外	室内(台所)の部分焼損	なし	京都府			
A2G12-060	2012/03/20	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, 屋外式(RF式))	自動運転中にリモコンの電源が切れた。機器が一部焼損しておりガス漏洩を確認した。	器具焼損	無し	神奈川県			
B2G12-059	2012/03/17	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま(LPガス用, 密閉式(BF式))	種火の点火操作を行った際に器具栓つまみをいつもより長く押し回した後、点火ハンドルを回したところ異常着火し、前面カバーの下部が外	機器前面カバーとケーシングが一部変形		富山県			
B2G12-058	2012/03/14	2013/02/19	ガス瞬間湯沸器(元止式)(都市ガス用, 開放式)	点火時に製品側面より火が出て火傷をした。現場調査にて製品に異常はなく、また第三者検査機関による製品調査においても異常は認められなかった。	なし	火傷	東京都			
B2G12-057	2012/03/11 知	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, 密閉式(BF式))	定期保安点検で、ふろがまケーシングが一部変形しているのを確認した。機器にガス漏れはなく、点火性能、燃焼状態等に問題なかった。原因は、点着火操作を繰り返したことで機内に未燃ガスが滞留し、その後の点火操作で異常着火したものと推測した。	機器ケーシング一部変形	なし	東京都			
B2G12-056	2012/03/12	2013/02/19	ガスこんろ(LPガス用, 卓上型)	左こんろで豚ばら肉を煮込んで角煮を作っていたが、隣の部屋で眠りこんでしまい、火災警報器の発報(約2.5時間後)で目が覚めて台所に行くと火が出ており、自宅の消火器で消火し、鎮火	不明	なし	愛媛県			
A2G12-055	2012/03/11	2013/02/19	ガスこんろ(都市ガス用, 卓上型)	こんろ使用中に火がみえた。お手入不足などによりこんろの下部に堆積した可燃物が燃えたことで器具内部が過熱を受けたと推測した。	あり	なし	愛知県			
B2G12-053	2012/02/27	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, 密閉式(BF式))	「BF風呂釜点火不良」のコールでガス事業者様の機器販売協力店が訪問したところ、機器外観に熱変色があり、機器部のハーネスに焼損痕を確認した。	なし	なし	兵庫県			
B2G12-052	2012/02/14	2013/02/19	ガス瞬間湯沸器(元止式)(都市ガス用, 開放式)	需要家様より「機器を点火した際に大きな音がしてフィルターを焦がした」との通報を受けた	換気扇フィルター一部焦げ	なし	神奈川県			
B2G12-051	2012/02/03	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, 屋外式(RF式))	ふろがま使用時に音がして、前蓋が変形した。ガス事業者様による調査で、灯内内管、機器本体内部漏れなしを確認したとの情報を受ける。	製品一部破損	なし	兵庫県			
B2G12-050	2012/02/03	2013/02/19	ガス瞬間湯沸器(先止式)(都市ガス用, 密閉式(BF式))	能力切替つまみが焼損していた	あり	なし	東京都			
B2G12-049	2012/02/02	2013/02/19	ガス瞬間湯沸器(元止式)(都市ガス用, 開放式)	ガス瞬間湯沸器後方の網戸の網の一部が焼損した。点火しにくい状況下、取扱説明書にて禁止事項としている、時間をおかずに繰り返しの点火操作を行ったため、滞留した未燃ガスに着火し、炎があふれたものと推定した。	網戸の網の一部が焼損	なし	東京都			
A2G12-048	2012/02/01	2013/02/19	ガス瞬間湯沸器(元止式)(都市ガス用, 開放式)	ガス事業者様が修理作業に訪問した際に、需要家様より「機器上部に設置されている換気扇フィルターの一部が焦げている」とのことで、事象を確認した。	換気扇フィルター一部焦げ	なし	神奈川県			
B2G12-046	2012/01/26	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, 屋外式(RF式))	マイコンメータが作動していたのでガス事業者に連絡したところガス漏れを発見した。	機器フロントカバーの変形	無し	千葉県			
B2G12-045	2012/01/16	2013/02/19	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, 屋外式(RF式))	お湯を使おうとしたが、点火しなかったので何回も点火操作を繰り返している間に気分が悪くなった。	無し	無し	神奈川県			
B2G12-044	2012/03/15 知	2012/03/27	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, 密閉式(BF式))	定期保安点検で、機器ケーシングの一部が変形していることを確認した。原因調査中	機器ケーシング一部変形	なし	神奈川県			

※1 A2: 重大製品事故以外の製品事故

※2 B1: 「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2: 「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況		事故発生 場所	経済産業省 の調査結果	製品事故判定第三者委員会	備考
					物的被害	人的被害				
B2G12-043	2012/03/05 知	2012/03/27	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用, 密閉式 (BF式))	開栓作業で、ふろがまケーシングが一部変形していることを確認した。機器の確認で、ガス漏れはなく、部品や配線類に損傷はなく、点火性能、燃焼状態等に問題なかった。原因は、点火時の誤操作で、機内に滞留したガスが異常着火を起し機器ケーシングの一部が変形したものと推測した。	機器ケーシング 一部変形	なし	東京都			
B2G12-042	2012/03/03	2012/03/27	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用, 密閉式 (BF式))	消防より通報を受けたガス事業者が、お客様宅で、ふろがまの部品が焦げているのを確認した。お客様より追いただき中に機器から火が出たと伺った。また、機器からガス漏れを確認し、使用禁止措置を取った。原因調査中	機器部品の一部 を焦がす	なし	東京都			
A2G12-041	2012/03/01	2012/03/27	ガスふろバーナー(都 市ガス用, 半密閉式(C F式))	3月1日に家人が風呂を沸かそうとしたさい、途中消火を繰り返した為、2日に修理依頼を受けた機器メンテ会社が訪問してバーナー焼損跡を確認した。	器具焼損	なし	兵庫県伊 丹市			
B2G12-040	2012/02/29 知	2012/03/27	ガス給湯暖房機(給湯・ 暖房・ふろ兼用)(都市 ガス用, 屋外式(RF 式))	ガス設備の定期保安点検の巡回時にガス給湯暖房機のフロントカバーの一部変形を確認した。	フロントカバーの 一部変形	なし	東京都町 田市			
B2G12-039	2012/02/26	2012/03/27	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用, 密閉式 (BF式))	浴室設置のBF式風呂釜の点火操作を繰り返した際に大きな音がして外装ケーシングの一部が変形した。	外装ケーシング の一部変形	なし	愛知県一 宮市			
B2G12-038	2012/02/22 知	2012/03/27	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用, 密閉式 (BF式))	修理依頼のお客様宅で、ふろがまケーシングが一部変形していることを確認した。お客様より、いつ変形したか不明で、以前から機器が冠水することがあったとのこと伺った。原因は、点着火操作を繰り返したことなどによって機内に未燃ガスが滞留し、その後の点火操作で異常着火したものと推測した。	機器ケーシング 一部変形	なし	東京都			
B2G12-037	2012/02/22 知	2012/03/27	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用, 密閉式 (BF式))	定期保安点検で、ふろがまケーシングが一部変形しているのを確認した。原因調査中	機器ケーシング 一部変形	なし	東京都			
A2G12-036	2012/02/15	2012/03/27	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用, 屋外式 (RF式))	追焚きと給湯の同時使用していた。お湯が水になったので機器を確認したところ煙が出ているのを発見し水を掛けて消火した。家屋に被害はありません。	器具焼損	なし	宮城県白 石市			
B2G12-035	2012/02/13 知	2012/03/27	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用, 密閉式 (BF式))	定期保安点検で、ふろがまケーシングが一部変形していることを確認した。機器の確認で、ガス漏れはなく、部品や配線類に損傷はなく、点火性能、燃焼状態等に問題なかった。原因は、点火時の誤操作で、機内に滞留したガスが異常着火を起し機器ケーシングの一部が変形したものと推測した。	機器ケーシング 一部変形	なし	埼玉県			
B2G12-034	2012/02/10 知	2012/03/27	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用, 密閉式 (BF式))	定期保安点検で、機器ケーシングの一部が変形していることを確認した。機器にガス漏れはなく、点火性能、燃焼状態等に問題なかった。原因は、点着火操作を繰り返したことなどによって機内に未燃ガスが滞留し、その後の点火操作で異常着火したものと推測した。	機器ケーシング 一部変形	なし	東京都			

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況		事故発生 場所	経済産業省 の調査結果	製品事故判定第三者委員会	備考
					物的被害	人的被害				
B2G12-033	2012/02/10 知	2012/03/27	ガスふろがま(都市ガス用, 密閉式(BF式))	定期保安点検で機器ケーシングの一部が変形していることを確認した。機器にガス漏れはなく、点火性能、燃焼状態等に問題なかった。原因は、点着火操作を繰り返したことで機内に未燃ガスが滞留し、その後の点火操作で異常着火したものと推測した。	機器ケーシング 一部変形	なし	東京都			
B2G12-032	2012/02/09	2012/03/27	ガスこんろ(LPガス用, 卓上型)	需要家によると、こんろで火傷したとのこと、警察、消防の現場検証で動作試験をしたが、機器に問題無く正常状態で、機器及びその周辺もこげ等の痕跡は全く無かった、との事。	なし	軽傷	佐賀県			
B2G12-031	2012/02/08 知	2012/03/27	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, 密閉式(BF式))	定期保安点検で、ふろがまケーシングが一部変形していることを確認した。機器の確認で、ガス漏れはなく、部品や配線類に損傷はなく、点火性能、燃焼状態等に問題なかった。原因は、点火時の誤操作で、機内に滞留したガスが異常着火を起こし機器ケーシングの一部が変形したものと推測した。	機器ケーシング 一部変形	なし	神奈川県			
B2G12-030	2012/02/08 知	2012/03/27	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, 密閉式(BF式))	修理依頼のお客様宅で、ふろがまケーシングが一部変形していることを確認した。機器の確認で、ガス漏れはなく、部品や配線類に損傷はなく、点火性能、燃焼状態等に問題なかった。原因は、点火時の誤操作で、機内に滞留したガスが異常着火を起こし機器ケーシングの一部が変形したものと推測した。	機器ケーシング 一部変形	なし	神奈川県			
A2G12-029	2012/02/07	2012/03/27	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, 屋外式(RF式))	入浴の際、追焚き運転後にリモコン表示が消え、器具の内部が焼損した。	機器内一部焼損	なし	兵庫県神戸市			
B2G12-028	2012/02/06 知	2012/03/27	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, 密閉式(BF式))	修理依頼のお客様宅で、機器ケーシングの一部が変形していることを確認した。機器にガス漏れはなく、点火性能、燃焼状態等に問題なかった。原因は、点着火操作を繰り返したことで機内に未燃ガスが滞留し、その後の点火操作で異常着火したものと推測した。	機器ケーシング 一部変形	なし	東京都			
B2G12-027	2012/02/03 知	2012/03/27	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, 密閉式(BF式))	ガス使用の申請を受け、ガス開栓業務に訪問したお客さま宅でBF式風呂釜本体ケーシングの変形を確認した。お客様は新規入居者でいつ変形したかは不明と伺った。	外装ケーシング の一部変形	なし	東京都品川区			
B2G12-026	2012/02/01	2012/03/27	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, 密閉式(BF式))	修理訪問したお客さま宅でBF式風呂釜本体ケーシングの変形を確認した。浴槽にお湯を入れようと点火操作を繰り返し行った際に大きな音がしたと伺った。	外装ケーシング の一部変形	なし	神奈川県川崎市			
B2G12-025	2012/01/30	2012/03/27	ガス瞬間湯沸器(先止式)(都市ガス用, 屋外式(RF式))	お客様より「機器から大きな音がした」と通報があり、確認した結果、機器フロントカバーが変形していることを確認した。確認の結果、ガス・水回路に漏れはなく、点火動作・燃焼性能等にも問題はなかった。原因は、熱交換器部に結露跡や、バーナケースに水が垂れた跡が確認されたことより、結露水の影響で着火ミスを起こし、点火動作が繰り返され、異常着火に至ったと推測した。	機器の一部が変形	なし	静岡県			

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況		事故発生 場所	経済産業省 の調査結果	製品事故判定第三者委員会	備考
					物的被害	人的被害				
B2G12-024	2012/01/28	2012/03/27	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用、密閉式 (BF式))	修理訪問したお客様宅にて、BF式風呂釜本体 ケーシングの変形が認められた。お客様からの 聞き取り調査で点火操作を行なった時に大きな 音がしたと伺った。	外装ケーシング の一部変形	なし	東京都港 区			
B2G12-023	2012/01/26	2012/03/27	ガスこんろ(都市ガス 用、卓上型)	ガスこんろ内部の一部が焼損した。こんろバー ナーにくもの巣が張られたいたことを確認した。 くもの巣によりガスの流路が妨げられ、漏れた ガスに引火したものと推定した。	器具一部毀損	なし	東京都			
B2G12-022	2012/01/26	2012/03/27	ガス炊飯器(都市ガス 用)	ガス炊飯器を点火操作繰り返しながら点火確認 窓を覗いたところ、滞留したガスが着火し、溢れ た炎で眉毛が焦げた。	なし	なし	大阪府			
XXG12-021	2012/01/25	2012/03/27	カセットストーブ	点火したところ背面から炎が出た。消費生活セ ンターに連絡し、nitelに連絡が入った。消防の出 動無し。2月15日(水)nitelにて合同調査予定。	不明	無し	茨城県			
B2G12-020	2012/01/25 知	2012/03/27	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用、密閉式 (BF式))	新規開栓のお客様宅で、ふろがまケーシングが 一部変形しているのを確認した。機器の確認 で、ガス漏れはなく、部品や配線類に損傷はな く、点火性能、燃焼状態等に問題なかった。原 因は、点火時の誤操作で、機内に滞留したガス が異常着火を起こし機器ケーシングの一部が 変形したものと推測した。	機器ケーシング 一部変形	なし	東京都			
B2G12-019	2012/01/25 知	2012/03/27	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用、密閉式 (BF式))	定期保安点検で、ふろがまケーシングが一部変 形していることを確認した。原因は、点火操作を 繰り返し行ったことで未燃ガスが機器内部に滞 留し、その後の点火操作により異常着火したも のと推測した。	機器ケーシング 一部変形	なし	東京都			
A2G12-018	2012/01/25	2012/03/27	ガスふろバーナー(都 市ガス用、半密閉式(C F式))	1/25家人が風呂釜に点火できず、翌日修理を 依頼した。訪問した機器修理会社が焼損を確認 してガス会社に連絡、風呂バーナーに一部焼損を 確認した。	器具焼損	なし	兵庫県尼 崎市			
B2G12-017	2012/01/25 知	2012/03/27	ガス給湯暖房機(給湯・ 暖房・ふろ兼用)(都市 ガス用、屋外式(RF 式))	修理依頼で訪問したお客様宅でガス給湯暖房 機のフロントカバーの一部変形を確認した。2〜 3年前に外壁補修工事を実施。器具を養生した 記憶があるが変形は何時発生したかはわから ないと伺った。	フロントカバーの 一部変形	なし	東京都杉 並区			
B2G12-016	2012/01/19 知	2012/03/27	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用、密閉式 (BF式))	定期保安点検で、ふろがまケーシングが一部変 形していることを確認した。原因は、点火操作を 繰り返し行ったことで未燃ガスが機器内部に滞 留し、その後の点火操作により異常着火したも のと推測した。	機器ケーシング 一部変形	なし	東京都			
B2G12-015	2012/01/18 知	2012/03/27	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用、密閉式 (BF式))	修理依頼で訪問したお客様宅でBF式風呂釜の ケーシングに一部変形を確認した。口火点火操 作を繰り返し行った時に発生したと伺った。	外装ケーシング の一部変形	なし	東京都中 野区			
B2G12-014	2012/01/17	2012/03/27	ガスこんろ(都市ガス 用、組込型)	グリル部から発火し、換気扇フィルターを焼損し た。機器に異常はなく、消したつもりで消した 若しくは誤って点火した後に出され、グリル 水入れ皿に溜まった脂が発火したものと推定し た。	換気扇フィルター	なし	大阪府			

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況		事故発生 場所	経済産業省 の調査結果	製品事故判定第三者委員会	備考
					物的被害	人的被害				
A2G12-013	2012/01/16	2012/03/27	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用, 屋外式 (RF式))	家のブレーカーが作動し、復帰させたが再度ブ レーカーが作動した。給湯器の異変に気づき、 消防に通報された。消防が現場に出動したが、 火災扱いにはしなかった。翌日、弊社社員が現 場訪問し、確認すると器具内部が焼損してい た。家屋に被害はありません	なし	なし	兵庫県加 古郡			
B2G12-012	2012/01/13	2012/03/27	ガス瞬間湯沸器(元止 式)(都市ガス用, 開放 式)	ガス瞬間湯沸器の近くに設置してあった換気扇 のフィルターが熱損した。点火操作を時間をお かずに繰り返し行ったことで未燃ガスが滞留し、 その後の点火、着火時に炎があふれたものと推 定した。	換気扇フィルター が熱損	なし	東京都			
B2G12-011	2012/01/12	2012/03/27	ガスこんろ(都市ガス 用, 組込型)	グリルの消し忘れ及びグリル水受け皿のお手入れ 不足が原因で、グリル部に溜まった油脂類が 発火した。	器具毀損	なし	三重県			
B2G12-010	2012/01/11 知	2012/03/27	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用, 密閉式 (BF式))	定期保安点検で、ふろがまケーシングが一部変 形していることを確認した。機器を確認した結 果、ガス漏れはなく、部品や配線類に損傷はな く、点火性能、燃焼状態等に問題なかった。ま た、機器に冠水跡を確認した。原因は、点火操 作を繰り返したことなどにより、機内に滞留した ガスが異常着火を起こし機器ケーシングの一部 が変形したものと推測した。	機器ケーシング 一部変形	なし	東京都			
B2G12-009	2012/01/10	2012/03/27	ガス迅速継手(ゴム管 用ソケット)	使用者がガスコンロに火をつけたところ、ガス栓 と接続したゴム管用ソケット付近より炎が出た。 原因は、ゴム管用ソケットとガス栓が不完全な 接続状態であったため、漏えいした微量のガス にガスこんろの炎が引火したものと推定。	機器一部焼損	なし	埼玉県			
B2G12-008	2012/01/08 知	2012/03/27	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用, 密閉式 (BF式))	修理依頼で訪問したお客様宅でBF式風呂釜の ケーシングに一部変形を確認した。今まで器具 変形には気付かなかった。点火操作時に大きな 音がした事が何度かあった。	外装ケーシング の一部変形	なし	東京都足 立区			
B2G12-007	2012/01/07	2012/03/27	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用, 密閉式 (BF式))	お客様が点火操作を繰り返し行なった時に大き な音がし、BF釜のケーシングが一部変形した。	外装ケーシング の一部変形	なし	東京都杉 並区			
B2G12-006	2012/01/06	2012/03/27	ガス瞬間湯沸器(先止 式)(都市ガス用, 密閉 式(BF式))	機器内部の配線が一部焼損し、能力切替つま みが焼損していた	あり	なし	神奈川県			
B2G12-005	2012/01/06	2012/03/27	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用, 密閉式 (BF式))	修理依頼で訪問したお客様宅でBF式風呂釜の ケーシングに一部変形を確認した。浴室排水口 詰まりにより機器が冠水状態であった。	外装ケーシング の一部変形	なし	東京都杉 並区			
B2G12-004	2012/01/06 知	2012/03/27	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用, 密閉式 (BF式))	修理依頼のお客様宅で、機器ケーシングの一部 が変形していることを確認した。機器にガス漏 れはなく、点火性能、燃焼状態等に問題なかつ た。また、機器に冠水跡を確認した。原因は、冠 水などで点火しにくい状態の時、点着火操作を 繰り返したことで機内に未燃ガスが滞留し、その 後の点火操作で異常着火したものと推測した。	機器ケーシング 一部変形	なし	東京都			
B2G12-003	2012/01/05	2012/03/27	ガスこんろ(都市ガス 用, 卓上型)	使用中、機器内部より発煙。部品の一部を焼 損。	なし	なし	京都府			

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

## 製品事故(A2, B1, B2) ガス機器

2015/2/9

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況		事故発生 場所	経済産業省 の調査結果	製品事故判定第三者委員会	備考
					物的被害	人的被害				
B2G12-002	2012/01/05 知	2012/03/27	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用, 密閉式 (BF式))	定期保安点検で、機器ケーシングの一部が変形していることを確認した。機器にガス漏れはなく、点火性能、燃焼状態等に問題なかった。また、機器に冠水跡を確認した。原因は、冠水などで点火しにくい状態の時、点着火操作を繰り返したことで機内に未燃ガスが滞留し、その後の点火操作で異常着火したものと推測した。	機器ケーシング 一部変形	なし	東京都			
A2G12-001	2012/01/04	2012/03/27	ガスふろがま(都市ガス 用, 屋外式(RF式))	1/4家人が「風呂釜より煙が出た」とガス会社に連絡した。訪問確認によりガス漏洩と一部焼損跡を確認した。	器具焼損	なし	大阪府鶴 見区			

- ・B2G12-047, B2G12-064…事故ではなかったため欠番
- ・B2G12-054-2…B2G12-043の重複データであったため削除。
- ・B2G12-183…石油機器であったため欠番
- ・A2G12-127-2…A1データ(A1G12-120)と重複していることが判明したため削除。

※1 A2: 重大製品事故以外の製品事故  
 ※2 B1: 「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの  
 ※3 B2: 「B1」以外の事故